


2006 中間期ディスクロージャー誌
平成18年4月1日から平成18年9月30日まで



横浜銀行



経営理念

当行の行章  「スリーシップス」は、港都横浜にちなみ、お客さま、株主、当行・行員の三隻の船が緊密な連帯と融和により限らない発展をめざすことを表しています。

当行は、経営理念として次の3点を掲げ、「スリーシップスの精神」の具体化に努めています。

- ◎信用秩序の支え役としての本来の役割を十分認識し、円滑な資金供給と適正な金融サービスの提供に努め、完璧な事務処理に徹し、“信頼される銀行”をめざします。
- ◎それぞれの営業地盤において、地域に深く根ざした活動を展開し、それぞれの支店が“ベストバンク”をめざすとともに、地域に貢献し、地域と一体となって発展する“コミュニティ・バンク”をめざします。
- ◎活力あふれる人材の開発、育成を積極的におこない、明るい、活気に満ちた行風を確立し、働きがいのある職場づくりをすすめるとともに、“地域の皆さまのお役に立つ銀行”をめざします。

プロフィール (平成18年9月30日現在)

| | | | |
|---------|----------------------------------|--------|--|
| 創立 | 大正9年12月 | 自己資本比率 | (連結ベース:国内基準) 10.45% |
| 総資産 | 10兆4,989億円(単体) 10兆7,467億円(連結) | 格付 | A+ (R&I) A3 (Moody's) |
| 預金 | 9兆3,003億円(単体) 9兆2,722億円(連結) | 従業員数 | 3,602人 |
| 貸出金 | 8兆1,331億円(単体) 8兆1,336億円(連結) | 拠点数 | 574 [国内] 570〔本支店 187、出張所 8、 無人店舗(ATMコーナー) 375〕 [海外] 4(駐在員事務所 4) |
| 資本金 | 2,153億5百万円 | | |
| 発行済株式総数 | 普通株式 1,405,811千株 | | |

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財務の状況に関する説明書類)です。



横浜銀行 2006 中間期ディスクロージャー誌

Contents

| | |
|-----------------------------|----|
| トップメッセージ | 2 |
| 中期経営計画「Go Forward!」の概要と進捗状況 | 4 |
| 業績ハイライト | 5 |
| 地域の皆さまと横浜銀行 | 10 |
| 株式の状況 | 18 |
| 組織図 | 20 |
| 連結財務データ | 21 |
| 単体財務データ | 37 |

Top Message

トップメッセージ

皆さまには、日頃より、温かいご支援、お引き立てを賜り誠にありがとうございます。

日本経済は、緩やかな景気回復基調が続いており、高水準の企業収益などを背景に設備投資が堅調に推移しているほか、海外経済の拡大を受けて輸出の増加が続いています。

企業部門の好調さは雇用や賃金の増加を通じて家計部門にも波及し、個人消費は底堅く推移しています。

神奈川県経済についても設備投資が自治体の誘致策などを背景に高い伸びを維持するなど、民間需要主導の自律的な景気回復により明るさを増してきました。

こうした環境のなか、平成17年4月にスタートさせた中期経営計画「Go Forward!」は1年半を経過しました。この間、当行は中期経営計画に掲げる「お客さまから強く支持され、進化を続けるベスト・リージョナルバンク」の実現に向けて、さまざまな施策を実行に移してきました。

神奈川県内の店舗展開では、個人のお客さまへのコンサルティング営業を強化するため個人取引

特化型店舗（ミニ店舗）の出店を進めており、平成18年9月に12店目となる川崎西口支店を、同年12月には新子安出張所を移転のうえ支店化した新子安支店を設置したほか、平成19年2月に多摩センター支店を設置する予定です。

また、平成19年1月には新たな機能特化型店舗として、そごう横浜店内にコンサルティングサービスに特化する「横浜プレミアムラウンジ」を開設します。

さらに、神奈川県に隣接する東京西南部には、中堅・中小企業への貸し出し増強を目的とした店舗展開を進めており、品川支店、大森支店、五反田駅前支店、田町支店に続いて、平成18年11月に恵比寿支店を設置しました。

そのほか、お客さまの生活に密接にかかわる鉄道の駅にATMネットワークを充実させており、すでに小田急線の全駅と相模鉄道線の15駅の構内に当行のATMを設置しています。平成19年春からはJR東日本との提携により、JR各駅のATMコーナー「VIEW ALTTE」（ビューアルツテ）において当行カードによるお引き出し・残高照会が可能になるなど、駅を利用されるお客さまのさらなる利便性の向上をはかっています。

お客さまとの中長期的な信頼関係を確立するため、平成18年7月には個人のお客さまへの新サービスとして、ポイント制サービス「くはまぎん」マイポイント」をスタートさせたほか、カード戦略の核となる多機能カード「横浜バンクカード」にゴールドカードを2種類追加するなど、当行の取引基盤となる商品・サービスの強化をはかっています。

組織体制では、経済発展が続くアジア地域など海外へのお取引先の進出をご支援していくとともに、今後の当行の海外戦略・人材育成を企画・立案するため、平成18年10月に「アジア室」を、これまでの法人営業部の部内室から独立・昇格させました。

配当につきましては、平成17年5月に安定配当の考え方を堅持しつつ、業績に連動した還元を実現するための仕組みを導入しましたが、当行の財務体質のさらなる健全化ならびに経済環境の好転などの状況を踏まえ、6年ぶりに中間配当を再開させていただきました。

金融界は、いま境界線のない「大競争時代」を迎えています。



一方で、景気の拡大やお客さまニーズの変化、規制緩和など、銀行が活躍できるフィールドは確実に広がっています。

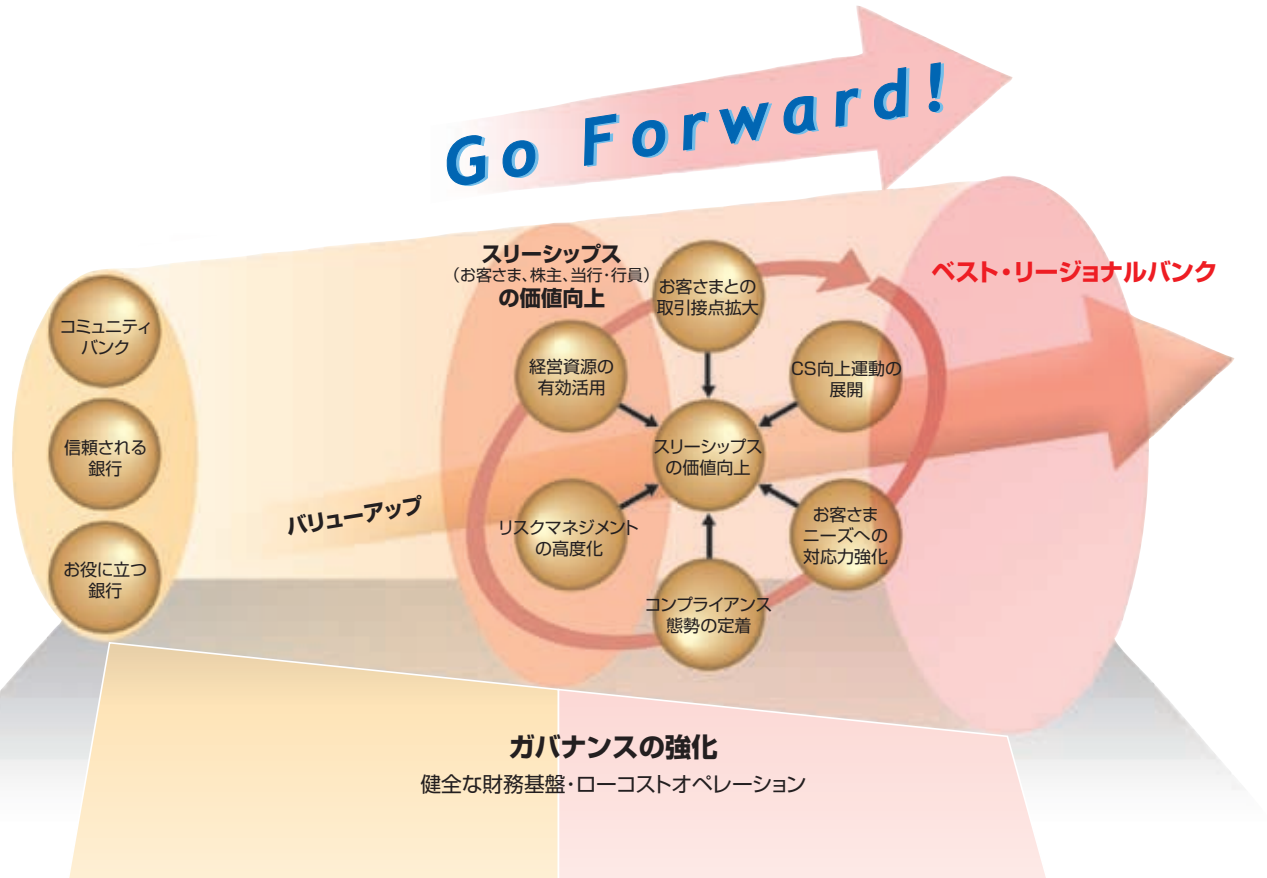
当行の主要な営業地盤である神奈川県および東京西南部は、経済活動をおこなっていくうえで、国内有数の恵まれた環境にあります。こうしたホームマーケットの優位性を活かし、ビジネスチャンスの拡大をはかるとともに、これまで築きあげてきた当行の貴重な財産であるお客さまとの強いリレーションシップをさらに強固なものとし、お客さま、株主の皆さま、地域の皆さまの信頼・ご期待に沿えるよう、役職員一同たゆまぬ努力を続けていきます。

今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成19年1月

頭取 小川 是

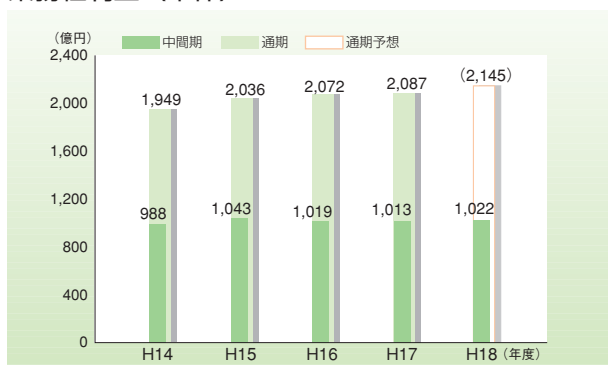
中期経営計画 Go Forward! の概要と進捗状況



| 進捗状況 | 中期経営計画の進捗状況 | | 中期経営計画最終年度 |
|------|---------------------|-------------------------|--------------------------------------|
| | 平成16年度 (実績) | 平成18年度中間期 (実績・一部見込み) | 平成19年度 (目標) |
| | 目指す姿 | | |
| | 「企業価値の向上」 | | |
| | ●株式時価総額 | 0.92兆円 *1 | 1.3兆円 *6 |
| | 「外部評価の向上」 | | |
| | ●格付 (R&I, Moody's) | A+, A3 | A+, A3 |
| | 目標とする経営指標 | | |
| | 「リテール営業力の強化」 | | |
| | ●リテール貸出残高 *2 | 61,982億円 | 65,147億円 |
| | ●個人投資型商品残高 *3 | 9,839億円 | 12,415億円 |
| | 「収益力の強化」 | | |
| | ●当期純利益 (連結) | 577億円 | 655億円 *7 |
| | 「経営効率の向上」 | | |
| | ●ROE (連結) *4 | 10.0% | 9%台半ば *7 |
| | ●OHR (単体) *5 | 42.2% | 41%程度 *7 |
| | 「財務の安定性」 | | |
| | ●Tier1比率 (連結) | 8.39% | 9.09% |
| | | | 69,000億円以上 (平成16年度比+11%、年率+3.7%) |
| | | | 14,000億円以上 (平成16年度比+42%、年率+14.1%) |
| | | | 600億円以上 |
| | | | 10%程度 40%程度 |
| | | | 9%以上 |

*1 平成17年3月31日現在 *2 中小企業貸出未残+個人貸出未残 *3 公共債含む未残 *4 当期純利益÷株主資本(平均)
*5 経費÷業務粗利益(住宅ローン証券化益調整後) *6 平成18年9月30日現在 *7 平成18年度見込み

業務粗利益〈単体〉



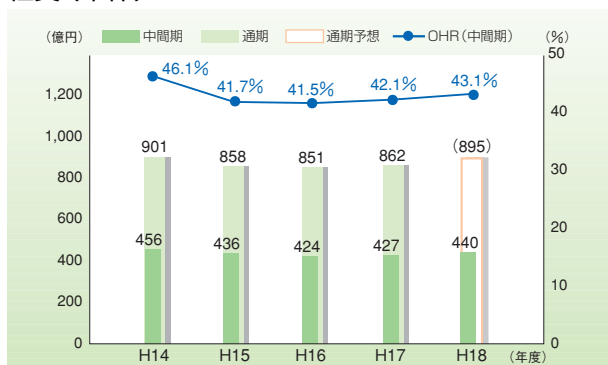
業務粗利益9億円増の1,022億円

リージョナル・リテール業務(地元の中小企業および個人取引)に引き続き注力した結果、貸出金の増加を主因に国内資金利益が増加したことなどにより、業務粗利益は、前中間期比0.8%(9億円)増加し、1,022億円となりました。

業務粗利益

預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買損益を示す「その他業務利益」などの合計で、銀行の基本的な業務の成果を示すものです。

経費〈単体〉



OHR (業務粗利益経費率) は低水準を維持

営業力強化に向けて積極的に投資した結果、経費は前中間期比13億円増の440億円となりました。OHR(業務粗利益経費率)は43.1%と引き続き低水準となりました。

〈参考〉調整後OHR [国債等債券損益(5勘定戻)および債券デリバティブ損益を除くベース]

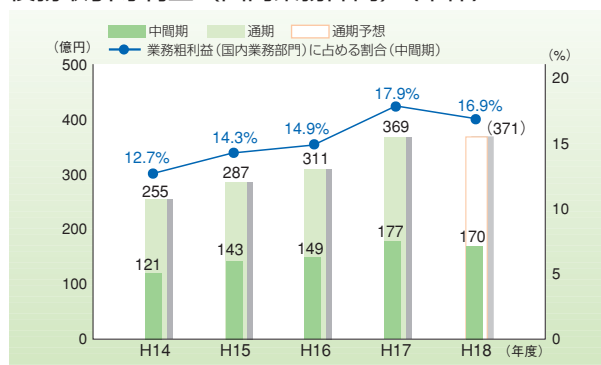
| H14年度中間 | H15年度中間 | H16年度中間 | H17年度中間 | H18年度中間 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 47.9% | 41.3% | 41.1% | 42.0% | 43.3% |

OHR

業務粗利益に占める経費の割合を表し、効率性を示す指標のひとつです。

OHRの指数は低いほど効率的であることを示します。

役務取引等利益 (国内業務部門)〈単体〉



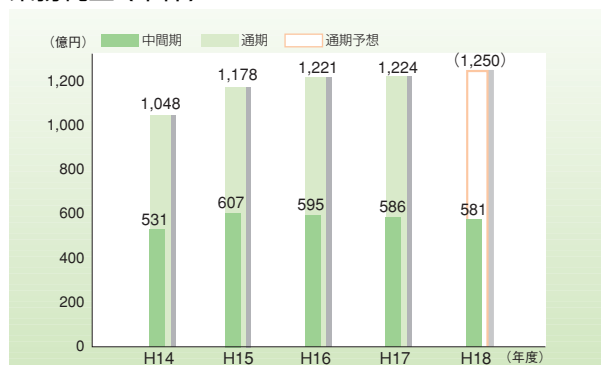
役務取引等利益は高水準を維持

投資信託や個人年金保険などの投資型商品関連手数料が堅調に推移していることにより、役務取引等利益(国内業務部門)は170億円と、高水準を維持しています。

役務取引等利益

役務取引等利益は、投資信託や個人年金保険の販売など、銀行が提供するサービスの対価として受け取る手数料収入などから、銀行が負担する保証料などの費用を差し引いて計算されます。

業務純益〈単体〉



業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は引き続き高水準

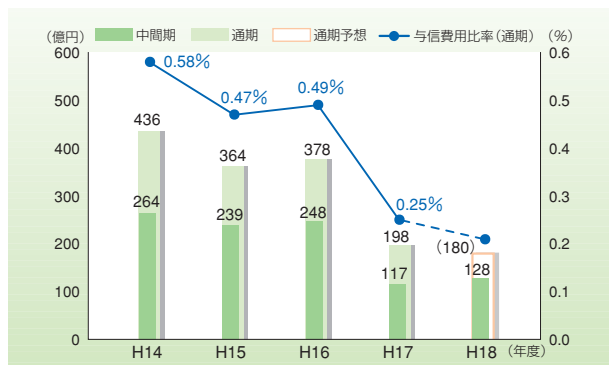
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、国内業務部門の収益拡大により、581億円と引き続き高水準を維持しています。

業務純益(一般貸倒引当金繰入前)

業務粗利益から経費を差し引いて計算されます。

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。

与信費用〈単体〉

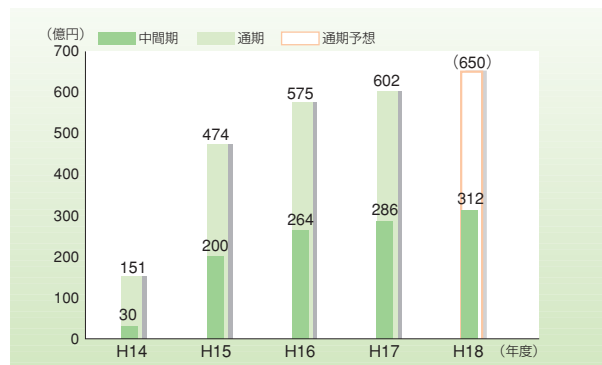


与信費用 = 不良債権処理額(臨時費用) + 一般貸倒引当金繰入額 - 貸倒引当金取崩額(特別利益)
 与信費用比率 = 与信費用 ÷ 貸出金平残

資産の健全化を背景に減少

貸出資産の健全化が進んだことにより、与信費用は128億円となり、通期でも180億円となる見込みです。

当期(中間)純利益〈単体〉



中間純利益は過去最高益を更新

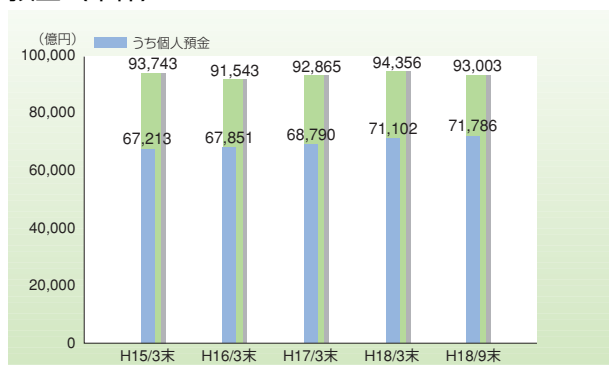
国内業務部門利益の増加に加え、株式関係損益が増加したことなどにより、中間純利益は前中間期比26億円増の312億円となり、中間期としては過去最高益となりました。

業績予想

| 【単体】 | (億円) | | | |
|------------------|--------|--------|------|-----------|
| | 17年度実績 | 18年度予想 | 前年度比 | 18年度中間期実績 |
| 業務粗利益 | 2,087 | 2,145 | 58 | 1,022 |
| 経費(△) | 862 | 895 | 33 | 440 |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | 1,224 | 1,250 | 26 | 581 |
| 経常利益 | 1,011 | 1,080 | 69 | 503 |
| 当期(中間)純利益 | 602 | 650 | 48 | 312 |
| 与信費用 | 198 | 180 | △18 | 128 |
| 【連結】 | (億円) | | | |
| | 17年度実績 | 18年度予想 | 前年度比 | 18年度中間期実績 |
| 経常利益 | 1,027 | 1,095 | 68 | 515 |
| 当期(中間)純利益 | 608 | 655 | 47 | 313 |

上記には将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

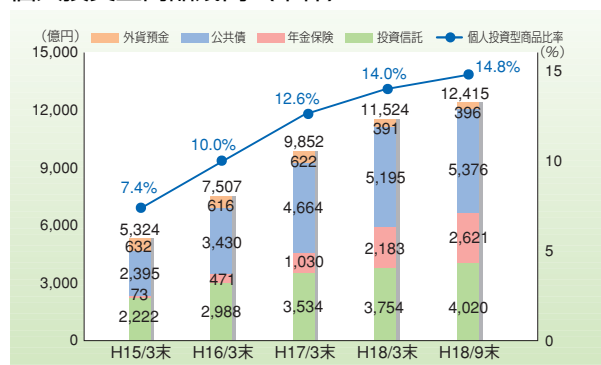
預金〈単体〉



個人預金が堅調に推移

個人預金はお客さまとの接点拡大に努めた結果、神奈川県内を中心に、前年度末比684億円増加し、7兆1,786億円となりました。

個人投資型商品残高〈単体〉



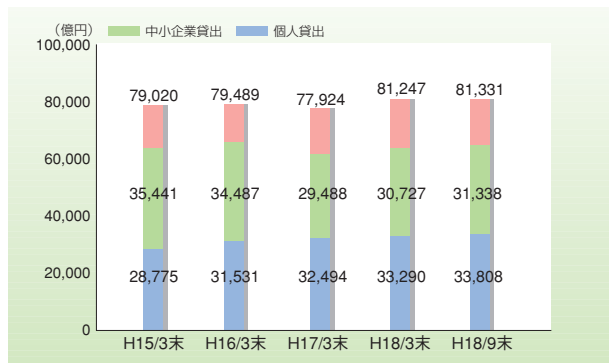
個人投資型商品残高は着実に増加

お客さまの資金運用ニーズに積極的にお応えした結果、個人投資型商品の残高は、前年度末比891億円増加し、1兆2,415億円、預金を含めた個人預かり資産残高に占める個人投資型商品の比率は前年度末比0.8ポイント上昇し、14.8%となりました。

▶ 個人投資型商品比率

個人投資型商品比率 = 個人投資型商品（投資信託、年金保険、公共債、外貨預金）末残 ÷ 個人預かり資産（個人預金（円貨預金）+ 個人投資型商品）末残

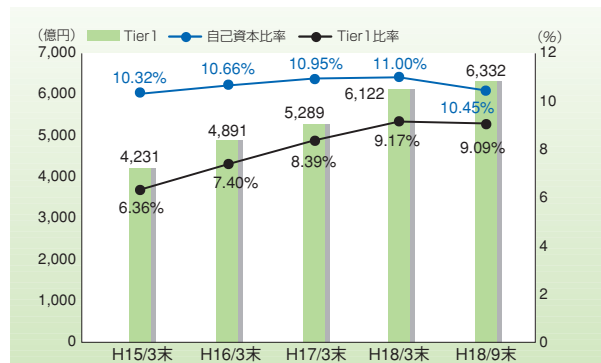
貸出金〈単体〉



中小企業貸出・個人貸出とも増加

リージョナル・リテール業務に注力した結果、中小企業貸出は前年度末比611億円増加したほか、個人貸出も住宅系ローンを中心に518億円増加、貸出金は前年度末比84億円増加し、8兆1,331億円となりました。

自己資本比率（国内基準）〈連結〉



Tier1比率は9%台を維持

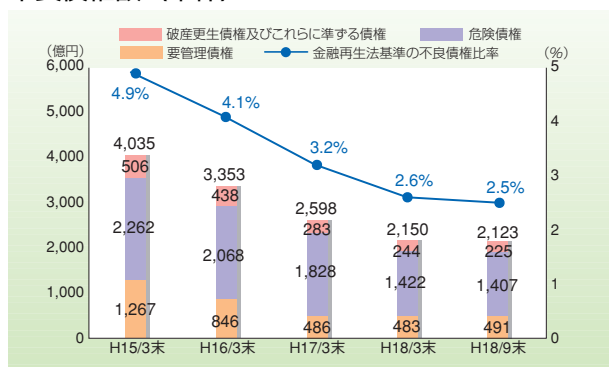
貸出を中心とした運用の積極化によりリスクアセットが増加するなか、着実な利益の積み上げによりTier1比率は9.09%、自己資本比率は10.45%と、ともに十分な水準を維持しました。

▶ 自己資本比率

自己資本比率は、リスクに応じて計算された資産（リスクアセット）に対する自己資本の割合です。

またTier1は自己資本のなかの中核を占めるもので、リスクアセットに対する割合（Tier1比率）は、その銀行の本質的な健全性を示すものです。

不良債権額〈単体〉



不良債権比率は2.5%まで低下

不良債権（金融再生法基準）は、オフバランス化、経営改善支援による債務者区分の改善および回収などを進めた結果、前年度末比27億円減少し、2,123億円となりました。また不良債権比率は、0.1ポイント低下し、2.5%となりました。

償却・引当基準

| 自己査定における債務者区分 | 償却・引当基準 |
|---------------|---|
| 破綻先 | 債権額から、担保の処分可能見込み額や保証などの回収可能見込み額を控除した残額を、個別貸倒引当金に計上するか、直接償却を実施する。 |
| 実質破綻先 | 債権額から、担保の処分可能見込み額や保証などの回収可能見込み額を控除した残額に対して、今後3年間にわたる予想損失率に基づく予想損失額を個別貸倒引当金に計上する。なお、上場企業などキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者、与信100億円以上の大口債務者については、DCF法に基づく予想損失額を個別貸倒引当金に計上する。 |
| 破綻懸念先 | 今後1年間にわたる予想損失率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。なお、要注先のうち要管理先については、信用部分に対して、今後3年間にわたる予想損失率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。なお、与信100億円以上の大口債務者については、DCF法に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。 |
| 要注意先 | 今後1年間にわたる予想損失率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。 |
| 正常先 | 今後1年間にわたる予想損失率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金に計上する。 |

▶ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、民事再生等により経営破綻した貸出先への債権およびこれらに準ずる債権のことです。

▶ 危険債権

貸出先が、経営破綻の状態には至っていないが、財政状態などが悪化し、契約に従った元利金の返済を受けることが困難になる可能性が高い債権のことです。

▶ 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った貸出先の再建・支援をはかり、貸出先に有利な一定の譲歩を実施した債権のことです。

▶ 要管理債権

3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権となっている債権の合計です。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権 (平成18年9月末)

〈単体〉

(単位:億円)

| 自己査定における債務者区分 (対象:総与信) | | 金融再生法に基づく開示債権 (対象:総与信) | | リスク管理債権 (対象:貸出金) | リスク管理債権(連結ベース) (対象:貸出金) |
|---------------------------|----------------------|--------------------------------|--------------|---------------------|----------------------------|
| | | うち貸出金 | | | |
| 破綻先 43 | | 破産更生債権及び これらに準ずる債権 225 | 216 | 破綻先債権 41 | 破綻先債権 41 |
| 実質破綻先 181 | | | | 174 | |
| 破綻懸念先 1,407 | | 危険債権 1,407 | 1,404 | 延滞債権 1,578 | 延滞債権 1,552 |
| 要留意先 8,125 | 要管理先 1,109 | 要管理債権 491 (注)要管理債権は貸出金のみ | 52 | 3か月以上延滞債権 52 | 3か月以上延滞債権 52 |
| | 要管理先以外の要留意先 7,016 | | 439 | 貸出条件緩和債権 439 | 貸出条件緩和債権 445 |
| 正常先 72,903 | | 正常債権 80,537 | 79,219 | | |
| 合計 82,661 | | 合計 82,661 | 合計 81,331 | 合計 2,112 | 合計 2,092 |

(注) 総与信…貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券

引当率・保全率 (平成18年9月末)

〈単体〉

(単位:億円)

| 自己査定における債務者区分 | 金融再生法に基づく開示債権 | 分類 | | | | 引当金 | 引当率 | 保全率 |
|------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|-------------------------|-----------|--------|--------------------|
| | | 非分類 | Ⅱ分類 | Ⅲ分類 | Ⅳ分類 | | | |
| 破綻先 43 (7) | 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 225 (△19) | 引当金・担保・保証等による保全部分 | | 全額引当 | 全額償却引当 | 29 | 100% | 100% |
| 実質破綻先 181 (△27) | | 90 (△13) | 134 (△6) | 0 (0) | 0 (0) | | | |
| 破綻懸念先 1,407 (△15) | 危険債権 1,407 (△15) | 引当金・担保・保証等による保全部分 | | 必要額を引当 | ※[]内の計数は引当前の分類額 | 317 | 54.09% | 80.86% |
| | | 551 (8) [233] | 587 (△2) [587] | 269 (△20) [586] | | | | |
| 要留意先 8,125 (1,682) | 要管理先 1,109 (△15) | 担保信用 | 261 847 | | | 54 | 6.40% | 28.50% |
| | 要管理先以外の要留意先 7,016 (1,698) | 正常債権 80,537 (60) | 45 (△26) | 1,063 (10) | | | | |
| | | 2,110 (199) | 4,906 (1,499) | | | 47 | 0.67% | |
| 正常先 72,903 (△1,615) | | 72,903 (△1,615) | | | | 46 | 0.06% | |
| 合計 82,661 (33) 100% | 合計 82,661 (33) | 非分類 75,700 (△1,447) 91.6% | Ⅱ分類 6,691 (1,500) 8.1% | Ⅲ分類 269 (△21) 0.3% | Ⅳ分類 0 (0) 0.0% | 合計 494 | | 要管理先以下合計 61.25% |

※()内は平成18年3月末との増減額を表示しています。



地域の皆さまと 横浜銀行

横浜銀行は、中期経営計画「Go Forward!」に掲げた「お客さまから強く支持され、進化を続けるベスト・リージョナルバンク」の実現に向けた取り組みのなかで、「お客さまの利便性向上」や「地域金融の円滑化」につながる情報開示に積極的に取り組んでいます。

当行の経営基盤

地域のポテンシャル

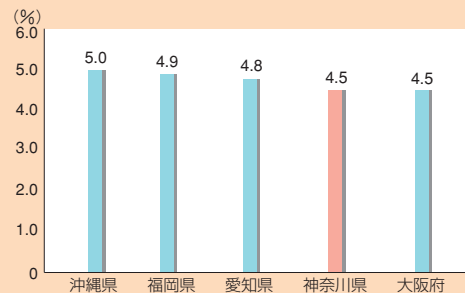
当行の経営地盤である、神奈川県および東京西南部は、全国でも有数の産業集積エリアであり、東京都心部への通勤面での利便性などから住宅地としても人気が高く、現在もお住宅建設が活発で、人口の流入が続いています。また、企業が事業活動を展開するにあたっては、情報収

集面での優位性に加え、道路や鉄道の交通網や国際港湾機能が充実しているなど、諸条件が整っています。地方自治体などによる積極的な産業振興策の効果もあって、起業・創業が活発な地域となっており、事業所開業率は全国でも上位にランクされています。

| | |
|---------|--|
| 総人口 | (2006年3月) 869.3万人 (2位/47都道府県) (東京、神奈川、大阪) |
| 事業所数 | (2004年6月) 28.5万か所 (4位/同) (東京、大阪、愛知、神奈川) |
| 県内総生産 | (2003年度) 30.8兆円 (4位/同) (東京、大阪、愛知、神奈川) |
| 製造品出荷額等 | (2005年) 19.4兆円 (2位/同) (愛知、神奈川) |
| 小売業販売額 | (2004年) 8.5兆円 (3位/同) (東京、大阪、神奈川) |

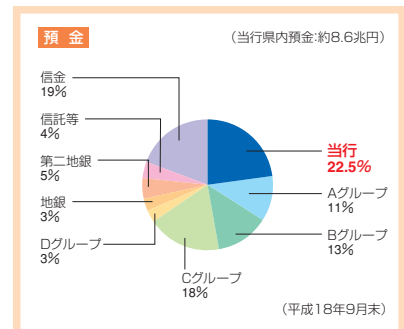
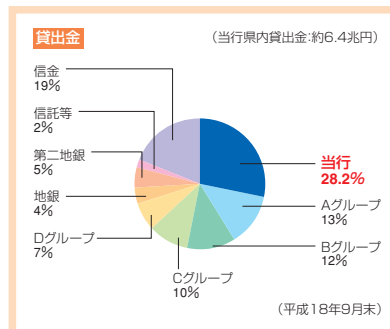
注) 出所 総人口:総務省(住民基本台帳に基づく人口)、事業所数:総務省(事業所・企業統計調査)、県内総生産:各県(県民経済計算)、製造品出荷額等:経済産業省(工業統計調査)、小売業販売額:経済産業省(商業統計調査)

事業所開業率上位(平成16年度中)



神奈川県内のシェア

当行はリージョナル・リテールへの特化戦略に沿って、ホームマーケットにおける金融取引の拡大に積極的に取り組んでおり、神奈川県内での貸出金シェア、預金シェアはともに優位な水準を維持しています。



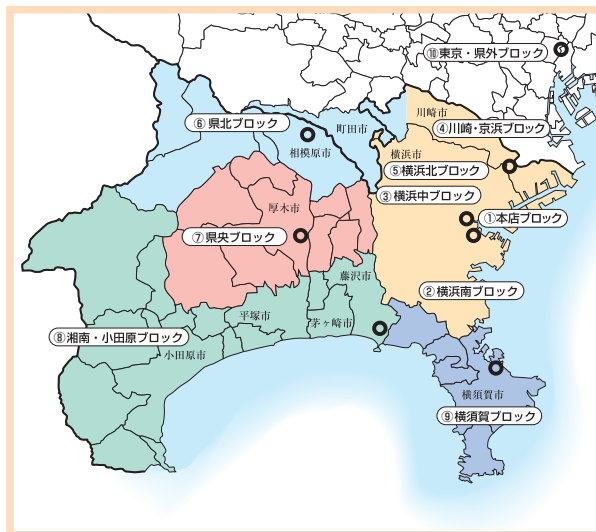
営業体制について

当行は、神奈川県および東京西南部を中心に稠密な店舗ネットワークを構築しており、平成18年9月末現在、有人店舗数は195か店となっています。

また、地域のマーケット特性に合わせた効率的できめ細かな営業活動を展開するために、営業地盤を10のブロックに編成し、執行役員がブロック営業本部長として、各ブロック内の中核店の支店長などを兼務しています。

10ブロック営業本部の下には31エリア（43エリア営業部）を組織化しており、さらに、43エリア営業部の下には機能特化型店舗を配置しています（平成18年10月末現在）。

また、ブロック営業本部長には、各ブロックにおける融資決裁権限を一定範囲で付与するとともに、リスクマネージャーの配置により、リスク管理の強化もはかっています。



店舗・チャネルの充実

機能特化型店舗の展開

投資信託や個人年金保険といった投資型商品の販売を中心とする機能特化型店舗として、100平方メートル規模のスペース、人員4~6人程度で運営する「ミニ店舗」を設置しています。

ミニ店舗については、平成17年9月に藤が丘支店（横浜市青葉区）、平成18年9月には川崎西口支店（川崎市幸区）を開設したほか、平成19年2月には多摩センター支店（東京都多摩市）を開設する予定です。

また、平成18年12月に新子安出張所（横浜市神奈川区）を支店に変更したほか、平成19年1月には、新たな機能特化型店舗として、そごう横浜店内にコンサルティングサービスに特化する「横浜プレミアムラウンジ」を開設します。



ATMネットワーク

鉄道駅構内など利便性の高い施設内にATMを配置しており、すでに小田急線全70駅に当行ATMを設置しているほか、相模鉄道線の15駅や大型商業施設などに設置しています。平成18年9月末現在で、無人店舗（ATMコーナー）は375か所となっています。

また、提携によるATMネットワークの拡充も進めており、JR東日本との提携では、平成19年春から当行のATMとJR東日本の駅のATMコーナー「VIEW ALTTE」（ビューアルツテ）の相互開放を実施するほか、コンビニエンスストア内のATMにおける提携では、すでに提携しているセブン銀行に加えて、イーネット、ローソンとそれぞれ提携し、平成19年5月をめぐりにご利用時間・取扱業務を拡大するなど、お客さまの生活にかかわりの深い施設においてATMネットワークを充実させています。



東京西南部への出店

神奈川県に隣接した東京西南部での貸出増強に向けた取り組みを強化するため、平成17年9月に品川支店、大森支店、平成18年3月に五反田駅前支店、同年5月に田町支店、同年11月には、恵比寿支店を開設しました。

神奈川県内ではすでに29エリア体制を敷いていますが、東京西南部でもエリア体制を導入し、より地域に根ざした営業を強化しています。





個人のお客さまへの取り組みについて

個人のお客さまとのお取引では、機能特化型店舗を中心とする店舗の新設、ATMネットワークの拡充を通じて、当行とお客さまとの接点になる店舗・チャネルのさらなる拡充をはかっています。

住宅ローンセンター

住宅ローンセンターでは、日曜日も含め、30か所で専門のスタッフが常駐し、住宅ローンの相談や申し込みを受け付けています。

ダイレクト住宅ローンセンターでは、インターネットによる事前審査の申込受付など、お客さまのご希望に沿った住宅ローンの相談や申し込みを受け付けています。

提携住宅ローンセンターでは、マンションや戸建の住宅ローンで提携契約を結んでいる不動産・住宅会社からの住宅ローン相談や申し込みを受け付けています。

住宅ローン

ご自宅の新築・購入や他金融機関からのお借り換えなど、お客さまの住宅に関するさまざまなニーズにお応えする住宅ローンを取り扱っています。

また、各種金利優遇キャンペーンや、住宅金融公庫の証券化支援事業を活用した35年固定金利住宅ローン「フラット35」のほか、平成18年9月より、「超長期固定金利型住宅ローン」の取り扱いを開始するなど、ご利用が多いと見込まれる的確な商品を取り扱っています。



投資信託

お客さまの資金運用ニーズにお応えするため、取り扱いファンドを充実させています。平成18年9月末のファンド数は44銘柄58本で、国内191か店で取り扱っており、株式投資信託を中心に順調に残高が伸びています。

また、販売経路をダイレクトチャネル（インターネットバンキング、テレフォンバンキング）に限定した投資信託の取り扱いを平成17年10月より開始しましたが、販売が増加していることが



ら、平成18年4月に国内の新興市場株式で運用するファンドと、韓国の株式で運用するファンドの2商品を追加しました。

個人年金保険

個人年金保険については、お客さまの幅広い資産運用ニーズに対応するため、新商品の導入を進めており、平成18年9月末で定額個人年金保険の商品数は3本（うち外貨建ては1本）、変額個人年金保険の商品数は7本となりました。

平成18年6月より、生命保険に関するお客さま専用の照会窓口として「保険デスク」を開設したほか、資産運用の専門家を招き、随時、資産運用セミナーを開催するなど、お客さまの資産形成に関する情報をご提供しています。

証券仲介業務39か店体制へ

外国債券の取り扱いを中心とする証券仲介業務について日興コーディアル証券と提携し、平成17年6月より本店営業部など9か店で取り扱いを開始しました。その後取扱店を拡大し、合計39か店体制（平成18年9月末現在）となりました。

今後も、多様化するお客さまの資金運用ニーズに的確かつスピーディーにお応えしていきます。

横浜バンクカード

横浜バンクカードは、キャッシュカード機能、国際クレジットカード機能、海外キャッシュサービス機能、ローン機能を備えた多機能カードです。

地方銀行が共同運営するバンクカードサービスと三井住友カードとの業務提携により、会員向けのカード付帯サービス・ポイントサービスを拡充したほか、平成18年4月より年会費を無料化するなど、サービス内容を充実させています。

さらに、平成18年7月には、付帯サービスを充実させ

住宅ローンや投資信託・個人年金保険などの投資型商品のラインナップをさらに充実させるとともに、各種ご相談に的確にお応えできる態勢づくりに努めています。



た「ゴールドカード」と「ヤングゴールド20s」の2種類のカードを新たに追加し、ラインナップを拡充しています。

また、偽造キャッシュカードによる不正利用を防止するため、平成17年10月に従来のクレジットカード機能に加えてキャッシュカード機能もIC化した「ICバンクカード」の取り扱いを開始したほか、JR東日本が提供する電子マネー「スイカ」を搭載した横浜バンクカードの発行も予定しています。



〈はまぎん〉マイポイント

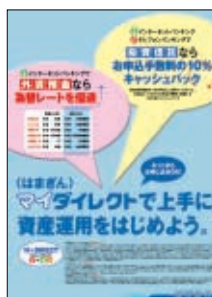
平成18年7月よりスタートした入会金・年会費無料のポイント制サービスです。

当行との各種お取引によって毎月ポイントが貯まり、貯まったポイントを金額換算して年1回ご利用口座に自動入金するほか、毎月のお取引内容に応じて振込手数料やATM利用手数料を優遇します。



インターネットバンキング

電話や携帯電話、パソコンでお取引ができる「〈はまぎん〉マイダイレクト」のサービスを拡充しています。利用手数料は無料で、投資信託に加えて、平成18年4月より外貨預金の取り扱いも開始するなど、お客さまの利便性向上をはかっています。また、インターネット上でのお申し込みも可能です。



消費系ローン

カードローン「クイッキー(QYQY)」は、電話・FAX・インターネット・郵送・携帯電話といったダイレクトチャネルから申し込みができ、審査結果を原則、即日回答する商品です。

また、資金使途に応じたマイカーローン、教育ローン、リフォームローンなどの目的別無担保ローンや、幅広いお使いみちにご利用可能で、資金使途確認資料、所得確認資料が不要なフリーローンネクストプランなども取り扱っています。



「お客さまアンケート」調査について

お客さまのご意見・ご要望をさまざまな施策に反映させていくために、平成18年2月から3月にかけて調査を実施し、約2,000人のお客さまから回答をいただきました。「お客さまアンケート」調査の結果については、平成18年6月よりホームページ上でお知らせしています。いただいたご意見・ご要望をもとに、今後ともさらなるCS（お客さま満足度）向上に努めていきます。

また、お取引先の多様化するニーズに対し、問題解決型のサービスを迅速にご提案・ご提供できる本部組織の強化に取り組んでいます。



市場誘導業務

野村證券、日興コーディアル証券、大和証券、新光証券の4社と業務提携し、株式公開ニーズのあるお取引先に証券会社を紹介する「市場誘導業務」を取り扱っており、株式公開をめざすお取引先を証券会社に紹介しています。

証券会社は、対象のお取引先に対し、株式公開に向けた各種支援業務に取り組んでいます。

経営改善支援

お取引先との接点から得られる各種情報を最大限に活用し、財務面、定性面、外部環境面での実態を把握した上で、お取引先のご意向を踏まえた具体的な支援策を決定し、経営改善支援に取り組んでいます。

経営改善支援に取り組む際は、再生支援活動の専門部署として本部に設置している中小企業サポートセンターと営業店との連携を密にするとともに、各営業ブロックに配置しているリスクマネージャーも営業店のフォローアップをしています。

平成18年度上期は、経営改善支援先220社のうち、ランクアップが15社、ランク維持が177社となりました。おもな経営改善支援の取り組みについては、経営指導152社、人材派遣35社、外部コンサル導入18社、中小企業再生支援協議会との連携による経営改善計画策定完了18社となっています。

新しい支援スキーム

抜本的支援策として、RCCの活用やDES（過剰債務圧縮のための貸出債権と株式の交換）・DIPファイナンス（再建中の企業に対する運転資金の供給）の活用など、新しい支援スキームを採り入れています。

平成18年度上期は合計2社（RCCの活用：1社、DES：1社）に実施しました。

確定拠出年金（401k）業務

平成13年10月から「〈くはまぎん〉企業型401kプラン」の取り扱いを開始し、平成18年9月現在で48社の運営管理機関を受託しています。また、平成18年4月からは、生命保険会社2社と業務提携を開始し、お取引先の幅広い退職給付制度改定ニーズに積極的に対応しています。

海外進出支援

経済成長が続くアジア地域など海外においてすでに事業展開されているお取引先のご支援、および今後事業展開をお考えのお取引先を計画段階からご相談などをお受けする専門部署として、平成18年2月に法人営業部内にアジア室を設置し、これらのお取引先を会員とする組織「横浜アジア倶楽部」を発足させました。平成18年9月末の会員数は約610社となっています。

「横浜アジア倶楽部」会員企業に対する具体策として、会員専用ホームページを通じた各種情報発信、セミナー、海外商談会の開催や、お取引先ごとの個別相談に取り組んでいます。

なお、平成18年10月に、今後の海外戦略にかかわる企画ならびに人材育成に注力するとともに、海外進出支援業務を強化するため、アジア室を法人営業部から独立・昇格させました。



市場部門の取り組み について

市場部門では、資金・為替・債券・デリバティブなどの各種金融市場を通じ、多様化するお客さまのニーズにお応えするとともに、運用商品への取り組みによる収益の増強やALM (Asset Liability Management) の一環として、当行の抱える金利リスク・価格変動リスク・為替リスク・流動性リスクへの適切な対応をおこなっています。

デリバティブ商品などを提供

金利リスクや為替リスクなど、お客さまを取り巻くさまざまなリスクのヘッジにお役立ていただくため、金利キャップや通貨オプションなどのデリバティブ商品をお客さまにご提案しています。

また、神奈川県、横浜市、川崎市などの市場金融ニーズに対応し、地方債・ミニ公募債を取り扱っています。多様な資金運用ニーズがあるお客さまには、こうした公共債をはじめデリバティブ付預金商品など、さまざまな運用商品をご用意しています。

市場情報については、当行ホームページ上に「外国為替相場情報」や「マーケット情報」を掲載し、毎日最新の相場情報をお届けしています。

運用商品への取り組みによる収益増強

当行の運用・調達構造の変化に対応しながら機動的に社債、証券化商品、外債に投資し、収益の増強に取り組んでいます。



地域の皆さまと ともに

地方公共団体との関係強化

神奈川県や横浜市、川崎市をはじめ、数多くの地方公共団体の指定金融機関として、税金収納の取りまとめや公金の支払などの業務をおこなっているほか、各地方公共団体の関連諸団体、職員の方々とのお取引を含め、総合的な金融サービスの提供に努めています。

また、神奈川県、横浜市、川崎市などが発行する地方債の引受シンジケート団の主幹事を務め、円滑な資金供給がはかれるシンジケート団の運営や住民参加型のミニ公募債発行の幹事に取り組む一方、各地方公共団体の制度融資取扱窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えしています。平成18年4月から9月までの制度融資の実行は、2,055件354億円となっています。



豊かで快適な地域社会づくりに協力

神奈川県を中心とする営業圏内の地域開発プロジェクトに、資金面、人材面、運営面などで参画し、豊かで快適な街づくりに協力しています。

現在、市街地や駅前開発の「鶴ヶ峰駅南口地区市街地再開発事業」「武蔵小杉駅周辺地区再開発事業」などをはじめ、「横浜みなとみらい21 (MM21)」「京浜臨海部再整備事業」(羽田空港の再拡張・国際化に伴う「神奈川県構想」を含む)などのビッグプロジェクトが進められており、当行はこれらのプロジェクトに積極的に参画しています。

また、各営業店では、地元の皆さまとの交流を通じて、地域社会の発展に貢献するために、地域行事への参加や職場体験学習の受け入れなど、さまざまな活動をおこなっています。

収集ボランティア活動

使用済み切手、テレフォンカードを収集・換金し、財団法人日本ユニセフ協会に寄付しています。寄付金は発展途上国の子供と母親の生命と健康を守る援助事業の支援金として役立てられています。

緑化支援活動

当行が出資するバンクカードサービスでは、会員向けサービスのなかに、神奈川県内の環境保全事業に寄付する「地域社会貢献コース」を設置し、神奈川県の森林整備と人材育成事業、横浜市と川崎市の緑化保全活動などを対象として、会員の寄付金に20%上乗せした金額を寄付しています。

文化振興と教育支援に貢献

当行が昭和63年に設立した「財団法人はまぎん産業文化振興財団」では、地元の中小企業で働く従業員の人材育成支援をはじめ、地域の皆さまに向けた産業・文化振興活動に積極的に取り組んでいます。

- 中小企業青年従業者の海外派遣
- 文化情報誌「マイウェイ」の発行
- 自主催事の開催
- 「はまぎんホール
ヴィアマーレ」の貸館運営



福祉支援活動への参画

チャリティーマラソン大会や県内企業と連携したボランティア活動など、福祉支援活動に取り組んでいます。

当行は毎年、チャリティーマラソン大会の運営に携わっているほか、今年度の大会(平成18年10月)に当行からは、約40人が参加しました。当日の参加費は、障害のある子供たちの支援に役立てられています。

また、県内企業などと連携し、毎年、地元の養護施設

の児童を遊園地やチャリティーマラソン大会に招待しています。

地元大学での寄附講座設置

地域社会貢献活動の一環として、当行は地元大学で寄附講座を設置しています。当行グループの役職員が講師となり、金融機関の役割や銀行経営など、実務に沿った実践的な内容で講義をしています。



インターンシップの受け入れ

当行は、横浜商工会議所が主催している「横浜インターンシップ制度」などに参画しており、平成18年度上期は、横浜市内の大学生を中心に9人を受け入れました。将来の地域経済社会の担い手となる学生の職業意識の醸成に貢献しています。

株式の状況

(1) 資本金の推移

(億円)

| | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 |
|-----|-----------|-----------|
| 資本金 | 2,149 | 2,153 |

(2) 株式の所有者別状況

(平成18年9月30日現在)

| 普通株式 | | 株主数(人) | 所有株式数(単元) | 割合(%) |
|--------------------------|------------------|------------|-----------------|-----------------|
| 株式の状況 (1単元の株式数1,000株) | 政府公共 | — | — | — |
| | 金融機関 | 169 | 516,125 | 36.86 |
| | 証券会社 | 47 | 19,778 | 1.41 |
| | その他の法人 | 1,777 | 239,032 | 17.07 |
| | 外国法人など (うち個人) | 507 (7) | 482,681 (55) | 34.47 (0.00) |
| | 個人その他 | 27,819 | 142,604 | 10.18 |
| | 合計 | 30,319 | 1,400,220 | 100.00 |
| 単元未満株式の状況 | | | 5,591,054株 | |

(3) 株式の所有数別状況

(平成18年9月30日現在)

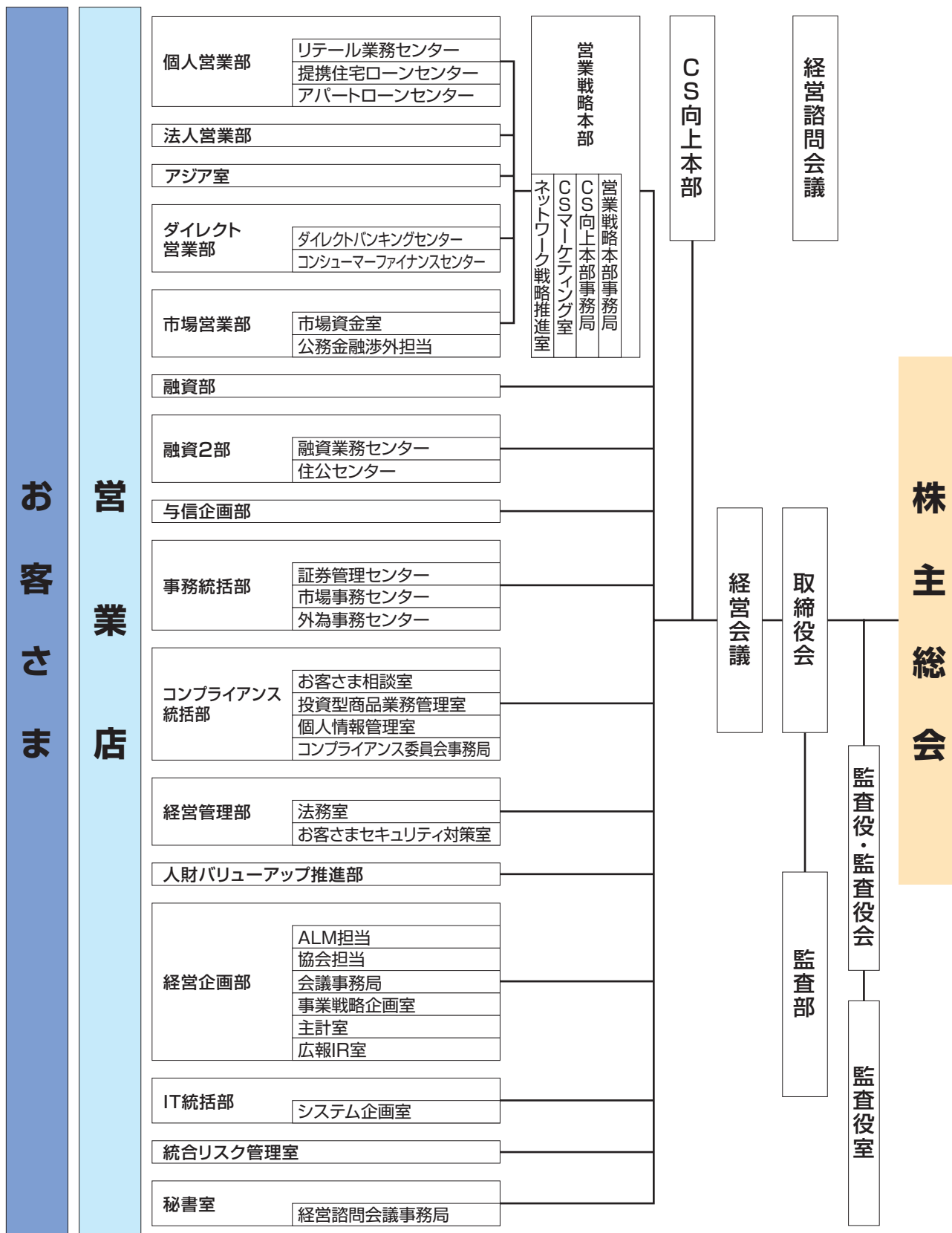
| 普通株式 | | 株主数(人) | 割合(%) | 所有株式数(単元) | 割合(%) |
|--------------------------|-----------|--------|------------|-----------|--------|
| 株式の状況 (1単元の株式数1,000株) | 1,000単元以上 | 194 | 0.63 | 1,072,331 | 76.58 |
| | 500単元以上 | 106 | 0.34 | 75,785 | 5.41 |
| | 100単元以上 | 485 | 1.59 | 101,311 | 7.23 |
| | 50単元以上 | 399 | 1.31 | 27,356 | 1.95 |
| | 10単元以上 | 3,739 | 12.33 | 67,272 | 4.80 |
| | 5単元以上 | 3,543 | 11.68 | 21,656 | 1.54 |
| | 1単元以上 | 21,853 | 72.07 | 34,509 | 2.46 |
| | 合計 | 30,319 | 100.00 | 1,400,220 | 100.00 |
| 単元未満株式の状況 | | | 5,591,054株 | | |

(4) 大株主（上位10社）

| 普通株式 | | (平成18年9月30日現在) | |
|------|--------------------------------------|----------------|--------|
| | 株主名 | 所有株式数 | 持株比率 |
| | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 75,286千株 | 5.35% |
| | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 64,922 | 4.61 |
| | ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー | 51,457 | 3.66 |
| | 明治安田生命保険相互会社 | 36,494 | 2.59 |
| | 第一生命保険相互会社 | 36,494 | 2.59 |
| | みずほ信託退職給付信託明治安田生命保険口再信託受託者資産管理サービス信託 | 36,494 | 2.59 |
| | ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505103 | 30,406 | 2.16 |
| | 日本生命保険相互会社 | 26,710 | 1.89 |
| | ザチースマンハッタンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント | 21,997 | 1.56 |
| | 三菱UFJ信託銀行株式会社(信託口) | 16,059 | 1.14 |
| | 合 計 | 396,321千株 | 28.19% |

組織図

組織図



(平成19年1月4日現在)



連結財務データ

| | |
|--------------------------------|----|
| 業績の推移 | 22 |
| 銀行及び子会社等の概況 | 23 |
| 経営資料 | 24 |
| 決算の状況 | 24 |
| (1) 中間連結貸借対照表 | |
| (2) 中間連結損益計算書 | |
| (3) 中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書 | |
| (4) セグメント情報 | |
| (5) リスク管理債権額 | |
| 時価情報 | 32 |
| (6) 有価証券の時価等情報 | |
| (7) 金銭の信託の時価等情報 | |
| (8) その他有価証券評価差額金 | |
| (9) 金利関連取引の時価情報 | |
| (10) 通貨関連取引の時価情報 | |
| (11) 株式関連取引の時価情報 | |
| (12) 債券関連取引の時価情報 | |
| (13) 商品関連取引の時価情報 | |
| (14) クレジットデリバティブ取引の時価情報 | |
| 自己資本比率 | 35 |
| (15) 連結自己資本比率(国内基準) | |

■業績の推移

| | 平成16年度中間期 | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|-------------------|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 連結経常収益(百万円) | 129,443 | 116,537 | 125,743 | 260,599 | 246,043 |
| 連結経常利益(百万円) | 43,875 | 45,852 | 51,553 | 96,482 | 102,769 |
| 連結中間純利益(百万円) | 26,725 | 29,139 | 31,333 | — | — |
| 連結当期純利益(百万円) | — | — | — | 57,706 | 60,852 |
| 連結純資産額(百万円) | 559,458 | 621,694 | 721,593 | 596,886 | 680,342 |
| 連結総資産額(百万円) | 9,988,413 | 10,461,821 | 10,746,746 | 10,690,128 | 10,802,190 |
| 連結自己資本比率(国内基準)(%) | 10.97 | 10.93 | 10.45 | 10.95 | 11.00 |
| 従業員数(人) | 3,826 | 3,817 | 4,048 | 3,696 | 3,745 |
| (外、平均臨時従業員数) | (3,974) | (4,022) | (4,047) | (3,959) | (3,969) |

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しております。

4. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しております。

■銀行及び子会社等の概況

事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社15社及び関連会社2社で構成され、銀行業務を中心に、保証業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店・出張所においては、地域における中小企業、個人向け業務を当行グループの中核業務と位置づけて、以下の業務に積極的に取り組んでおります。

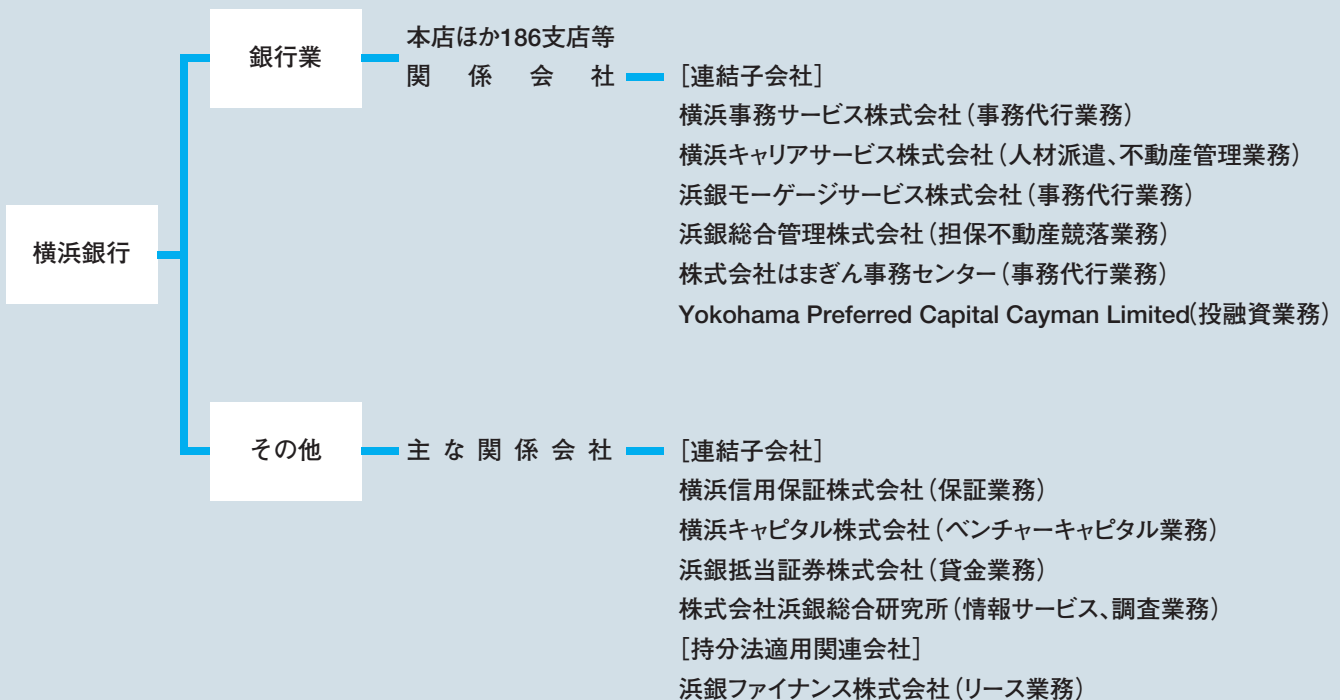
- ①預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引および為替取引
- ②債務の保証または手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務
- ③国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
- ④信託業務
- ⑤前各号のほか銀行法により銀行が営むことのできる業務および担保付社債信託法、社債等の振替に関する法律、その他の法律により銀行が営むことのできる業務
- ⑥その他前各号の業務に付帯または関連する事項

(注)上記の業務中「④信託業務」については現在営んでおりません。

〔その他〕

子会社において、保証業務、ベンチャーキャピタル業務等を行っており、お客さまの幅広い金融ニーズに対応していくための業務と位置づけて、取り組んでおります。

事業系統図



■経営資料

決算の状況

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

(1) 中間連結貸借対照表

(百万円)

| | 平成17年度中間期(平成17年9月30日現在) | 平成18年度中間期(平成18年9月30日現在) | 平成17年度(平成18年3月31日現在) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------|
| ■資産の部 | | | |
| 現金預け金 | 441,945 | 364,972 | 305,844 |
| コールローン及び買入手形 | 100,464 | — | 19,900 |
| 買入金銭債権 | 237,114 | 295,390 | 304,277 |
| 特定取引資産 | 28,380 | 69,301 | 28,386 |
| 有価証券 | 1,264,824 | 1,308,658 | 1,363,469 |
| 貸出金 | 7,850,540 | 8,133,609 | 8,125,307 |
| 外国為替 | 5,500 | 4,058 | 5,324 |
| その他資産 | 94,750 | 105,494 | 172,023 |
| 動産不動産 | 138,929 | — | 139,400 |
| 有形固定資産 | — | 132,872 | — |
| 無形固定資産 | — | 13,364 | — |
| 繰延税金資産 | 32,146 | 6,850 | 5,597 |
| 連結調整勘定 | 939 | — | 822 |
| 支払承諾見返 | 327,492 | 369,440 | 394,032 |
| 貸倒引当金 | △61,208 | △57,266 | △62,194 |
| 資産の部合計 | 10,461,821 | 10,746,746 | 10,802,190 |
| ■負債の部 | | | |
| 預金 | 9,065,177 | 9,272,214 | 9,408,379 |
| 譲渡性預金 | 114,075 | 75,619 | 41,661 |
| コールマネー及び売渡手形 | 373 | 21,037 | 293 |
| 特定取引負債 | 2,160 | 2,896 | 5,124 |
| 借入金 | 33,409 | 16,363 | 17,359 |
| 外国為替 | 60 | 188 | 99 |
| 社債 | 66,000 | 40,000 | 65,000 |
| その他負債 | 204,526 | 204,606 | 115,037 |
| 退職給付引当金 | 83 | 55 | 88 |
| 繰延税金負債 | — | — | 7,478 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 22,736 | 22,730 | 22,736 |
| 支払承諾 | 327,492 | 369,440 | 394,032 |
| 負債の部合計 | 9,836,096 | 10,025,152 | 10,077,290 |
| ■少数株主持分 | | | |
| 少数株主持分 | 4,030 | — | 44,557 |
| ■資本の部 | | | |
| 資本金 | 214,944 | — | 215,179 |
| 資本剰余金 | 176,563 | — | 176,798 |
| 利益剰余金 | 161,437 | — | 189,923 |
| 土地再評価差額金 | 31,993 | — | 32,516 |
| その他有価証券評価差額金 | 37,436 | — | 66,396 |
| 為替換算調整勘定 | △0 | — | △0 |
| 自己株式 | △680 | — | △471 |
| 資本の部合計 | 621,694 | — | 680,342 |
| 負債、少数株主持分及び資本の部合計 | 10,461,821 | — | 10,802,190 |

| ■純資産の部 | 平成17年度中間期(平成17年9月30日現在) | 平成18年度中間期(平成18年9月30日現在) | 平成17年度(平成18年3月31日現在) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------|
| 資本金 | — | 215,305 | — |
| 資本剰余金 | — | 176,925 | — |
| 利益剰余金 | — | 208,573 | — |
| 自己株式 | — | △6,564 | — |
| 株主資本合計 | — | 594,239 | — |
| その他有価証券評価差額金 | — | 49,989 | — |
| 繰延ヘッジ損益 | — | △79 | — |
| 土地再評価差額金 | — | 32,507 | — |
| 評価・換算差額等合計 | — | 82,417 | — |
| 少数株主持分 | — | 44,936 | — |
| 純資産の部合計 | — | 721,593 | — |
| 負債及び純資産の部合計 | — | 10,746,746 | — |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 中間連結損益計算書

(百万円)

| | 平成17年度中間期 (平成17年4月1日から平成17年9月30日まで) | 平成18年度中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで) | 平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで) |
|------------------------|--|--|-------------------------------------|
| 経常収益 | 116,537 | 125,743 | 246,043 |
| 資金運用収益 | 84,787 | 87,569 | 173,324 |
| うち貸出金利息 | 76,128 | 77,154 | 151,048 |
| うち有価証券利息配当金 | 5,786 | 6,615 | 16,024 |
| 役務取引等収益 | 23,654 | 23,887 | 51,398 |
| 特定取引収益 | 171 | 407 | 385 |
| その他業務収益 | 5,804 | 4,746 | 15,257 |
| その他経常収益 | 2,120 | 9,131 | 5,678 |
| 経常費用 | 70,685 | 74,190 | 143,274 |
| 資金調達費用 | 3,374 | 6,018 | 6,865 |
| うち預金利息 | 1,865 | 4,182 | 4,220 |
| 役務取引等費用 | 2,525 | 3,321 | 7,672 |
| 特定取引費用 | — | 39 | — |
| その他業務費用 | 3,625 | 514 | 9,709 |
| 営業経費 | 44,668 | 46,435 | 90,791 |
| その他経常費用 | 16,491 | 17,861 | 28,235 |
| 経常利益 | 45,852 | 51,553 | 102,769 |
| 特別利益 | 3,392 | 2,617 | 4,937 |
| 特別損失 | 228 | 377 | 557 |
| 税金等調整前中間(当期)純利益 | 49,017 | 53,793 | 107,148 |
| 法人税・住民税及び事業税 | 10,456 | 19,141 | 22,246 |
| 法人税等調整額 | 8,943 | 2,513 | 23,140 |
| 少数株主利益 | 478 | 804 | 909 |
| 中間(当期)純利益 | 29,139 | 31,333 | 60,852 |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書

(中間連結剰余金計算書)

(百万円)

| | 平成17年度中間期 | |
|-------------------|--|-------------------------------------|
| | 平成17年度中間期 (平成17年4月1日から平成17年9月30日まで) | 平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで) |
| ■資本剰余金の部 | | |
| 資本剰余金期首残高 | 176,482 | 176,482 |
| 資本剰余金増加高 | 81 | 316 |
| 増資による新株の発行 | 81 | 316 |
| 自己株式処分差益 | 0 | 0 |
| 資本剰余金中間期末(期末)残高 | 176,563 | 176,798 |
| ■利益剰余金の部 | | |
| 利益剰余金期首残高 | 170,107 | 170,107 |
| 利益剰余金増加高 | 29,194 | 60,852 |
| 中間(当期)純利益 | 29,139 | 60,852 |
| 土地再評価差額金の取崩による増加高 | 54 | — |
| 利益剰余金減少高 | 37,864 | 41,037 |
| 配当金 | 11,994 | 11,994 |
| 役員賞与 | 49 | 49 |
| 自己株式消却額 | 25,820 | 28,525 |
| 土地再評価差額金の取崩による減少高 | — | 467 |
| 利益剰余金中間期末(期末)残高 | 161,437 | 189,923 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(中間連結株主資本等変動計算書)

(百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------------|---------|---------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日残高 | 215,179 | 176,798 | 189,923 | △471 | 581,429 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 126 | 126 | | | 253 |
| 剰余金の配当(注)2 | | | △12,643 | | △12,643 |
| 役員賞与(注)2 | | | △48 | | △48 |
| 中間純利益 | | | 31,333 | | 31,333 |
| 自己株式の取得 | | | | △6,098 | △6,098 |
| 自己株式の処分 | | △0 | | 5 | 5 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 8 | | 8 |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額) | | | | | |
| 中間連結会計期間中の変動額合計 | 126 | 126 | 18,650 | △6,092 | 12,810 |
| 平成18年9月30日残高 | 215,305 | 176,925 | 208,573 | △6,564 | 594,239 |

| | 評価・換算差額等 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------------|------------------|-------------|--------------|--------------|----------------|--------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成18年3月31日残高 | 66,396 | — | 32,516 | △0 | 98,912 | 44,557 | 724,899 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | | 253 |
| 剰余金の配当(注)2 | | | | | | | △12,643 |
| 役員賞与(注)2 | | | | | | | △48 |
| 中間純利益 | | | | | | | 31,333 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △6,098 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 5 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 8 |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額) | △16,407 | △79 | △8 | 0 | △16,495 | 378 | △16,116 |
| 中間連結会計期間中の変動額合計 | △16,407 | △79 | △8 | 0 | △16,495 | 378 | △3,306 |
| 平成18年9月30日残高 | 49,989 | △79 | 32,507 | — | 82,417 | 44,936 | 721,593 |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

主要な会社名 横浜信用保証株式会社、横浜キャピタル株式会社

なお、Yokohama Finance Cayman Limited は、清算により当中間連結会計期間より除外しております。

(2) 非連結子会社 5社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 浜銀ファイナンス株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名 Hamagin Leasing(USA)Inc.

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社

9月末日 9社

(2) 子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 2年~60年

動産 : 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法を採用しております。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法による引当を行っており、経営改善計画等の期間内にある債務者については、引き続きキャッシュ・フロー見積法による引当を行っております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は88,499百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

・数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理

(7) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(8) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は33百万円(同前)であります。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記①、②以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジを行っております。

(10) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成18年度中間期)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しております。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は676,736百万円であります。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

■表示方法の変更(平成18年度中間期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- (1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (2) 負債の部に次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
- (5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しております。

(中間連結損益計算書関係)

連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。

■注記事項(平成18年度中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式2,361百万円及び出資金1,202百万円を含んでおります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,198百万円、延滞債権額は155,235百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,206百万円であります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,597百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、209,237百万円あります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、75,413百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 440,157百万円
貸出金 127,576百万円
担保資産に対応する債務
預金 26,637百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券128,091百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は6,372百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,794,970百万円であります。このうち契約残存期間が1年以上のもの1,238,811百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 42,335百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 103,805百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 113,120百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,000百万円が含まれております。
- 社債は、劣後特約付社債であります。

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益には、株式等売却益7,630百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸出金償却11,657百万円及び貸倒引当金繰入額3,848百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

| | 前連結会計年度 末株式数 | 当中間連結会計 期間増加株式数 | 当中間連結会計 期間減少株式数 | 当中間連結会計 期間末株式数 | 摘要 |
|-------|-----------------|--------------------|--------------------|-------------------|------|
| 発行株式数 | | | | | |
| 普通株式 | 1,405,303 | 508 | — | 1,405,811 | (注)1 |
| 合計 | 1,405,303 | 508 | — | 1,405,811 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 522 | 6,670 | 5 | 7,186 | (注)2 |
| 合計 | 522 | 6,670 | 5 | 7,186 | |

(注)1. 発行済株式総数の増加は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)の権利行使及び平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストックオプション)の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 当中間連結会計期間中の変動事由は、自己株式取得のための市場買付並びに単元未満株式の買取請求及び買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成18年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 12,643 | 9 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月28日 |

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成18年11月20日 取締役会 | 普通株式 | 4,895 | 利益剰余金 | 3.5 | 平成18年9月30日 | 平成18年12月8日 |

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間連結会計期間末残高相当額

| | 動産 | その他 | 合計 |
|-----------------|--------|-------|--------|
| 取得価額相当額 | 233百万円 | 45百万円 | 278百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 134百万円 | 26百万円 | 160百万円 |
| 当中間連結会計期間末残高相当額 | 98百万円 | 18百万円 | 117百万円 |

| | 1年内 | 1年超 | 合計 |
|-------------------------|-------|-------|--------|
| ・未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額 | 45百万円 | 72百万円 | 118百万円 |

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|----------|-------|
| 支払リース料 | 29百万円 |
| 減価償却費相当額 | 25百万円 |
| 支払利息相当額 | 3百万円 |

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

なお、上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

| | 1年内 | 1年超 | 合計 |
|----------|-------|-------|-------|
| ・未経過リース料 | 20百万円 | 41百万円 | 61百万円 |

(1株当たり情報)

| | |
|-------------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 483.80円 |
| 1株当たり中間純利益 | 22.34円 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 | 22.29円 |

(注) 1. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|---|-------------|
| 1株当たり中間純利益 | |
| 中間純利益 | 31,333百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —百万円 |
| 普通株式に係る中間純利益 | 31,333百万円 |
| 普通株式の中間期中平均株式数 | 1,401,972千株 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 | |
| 普通株式増加数 | 3,746千株 |
| 新株予約権 | 2,865千株 |
| 新株引受権 | 880千株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 該当事項はありません |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | |
|-------------------------------|-------------|
| 純資産の部の合計額 | 721,593百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 44,936百万円 |
| 少数株主持分 | 44,936百万円 |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額 | 676,657百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 | 1,398,624千株 |

(4) セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

平成17年度中間期(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び平成18年度中間期(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

全セグメントの経常収益の合計額及び経常利益の合計額に占める「銀行業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 所在地別セグメント情報

平成17年度中間期(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び平成18年度中間期(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

平成17年度中間期(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び平成18年度中間期(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(5) リスク管理債権額

(億円)

| | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 破綻先債権額① | 45 | 41 |
| 延滞債権額② | 1,606 | 1,552 |
| 小計(①+②) | 1,651 | 1,594 |
| 3ヵ月以上延滞債権額③ | 104 | 52 |
| 貸出条件緩和債権額④ | 444 | 445 |
| リスク管理債権計(①+②+③+④) | 2,200 | 2,092 |

(注)1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

2. 貸出金の未収利息については、資産の自己査定の結果に基づく計上基準によりおこなっております。

各債権の説明

- 破綻先債権…未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法、破産法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- 延滞債権…未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権…期末において、元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権…経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの
- リスク管理債権…平成10年3月期より、従来の公表不良債権の対象範囲を拡大し、これまでの「破綻先債権」「延滞債権」に加えて「貸出条件緩和債権」「3ヵ月以上延滞債権」を合計したものをリスク管理債権とした。ただし、リスク管理債権の残高は、貸出金の回収可能性の有無に関係なく、差し入れられた担保を控除する前の金額であり、この残高がすべて回収不能になるわけではない

時価情報

(6) 有価証券の時価等情報

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、後記単体財務データ「時価情報」に記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(百万円)

| | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|-----|--------------|--------|-----|--------------|--------|------|
| | 中間連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | 中間連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 国債 | 15,968 | 16,014 | 45 | 17,933 | 17,779 | △154 |
| 地方債 | 17,908 | 17,900 | △7 | 24,873 | 24,391 | △481 |
| 社債 | 16,398 | 16,326 | △72 | 13,634 | 13,453 | △181 |
| 合計 | 50,275 | 50,241 | △34 | 56,441 | 55,624 | △817 |

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(百万円)

| | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|-----|-----------|--------------|--------|-----------|--------------|--------|
| | 取得原価 | 中間連結貸借対照表計上額 | 評価差額 | 取得原価 | 中間連結貸借対照表計上額 | 評価差額 |
| 株式 | 144,119 | 208,433 | 64,314 | 150,518 | 241,939 | 91,420 |
| 債券 | 688,780 | 687,827 | △953 | 671,927 | 666,648 | △5,278 |
| 国債 | 446,631 | 445,813 | △817 | 519,294 | 515,102 | △4,192 |
| 地方債 | 79,910 | 79,919 | 9 | 46,744 | 46,463 | △280 |
| 社債 | 162,239 | 162,093 | △145 | 105,887 | 105,082 | △805 |
| その他 | 263,497 | 263,039 | △457 | 321,341 | 319,368 | △1,972 |
| 合計 | 1,096,396 | 1,159,299 | 62,902 | 1,143,787 | 1,227,956 | 84,169 |

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
 平成17年度中間期における減損処理額は、7百万円（うち株式7百万円）であります。
 平成18年度中間期における減損処理額は、271百万円（うち株式271百万円）であります。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(百万円)

| | | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 |
|-----------|-------|-----------|-----------|
| 満期保有目的の債券 | 事業債 | 116,200 | 91,814 |
| その他有価証券 | 事業債 | 111,781 | 150,075 |
| | 信託受益権 | 36,718 | 51,302 |
| | 非上場株式 | 15,669 | 14,009 |

(7) 金銭の信託の時価等情報

該当事項はありません。

(8) その他有価証券評価差額金

(百万円)

| | 平成17年度中間期 | | 平成18年度中間期 | |
|--|---------------|--|---------------|--|
| 評価差額 | 62,922 | | 84,168 | |
| その他有価証券 | 62,922 | | 84,168 | |
| (△) 繰延税金負債 | 25,566 | | 34,200 | |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 37,355 | | 49,968 | |
| (△) 少数株主持分相当額 | 82 | | 151 | |
| (十) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | 163 | | 172 | |
| その他有価証券評価差額金 | 37,436 | | 49,989 | |

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び時価評価されていない有価証券に区分している投資事業組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(9) 金利関連取引の時価情報

(百万円)

| 取引所 | | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|-----------|---------|--------------|--------------|-------|--------------|--------------|-------|
| | | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 |
| 金利先物 | 金利先物 | 14,971 | 8 | 8 | 4,966 | 0 | 0 |
| | 金利オプション | — | — | — | — | — | — |
| 店頭 | 金利先渡契約 | — | — | — | — | — | — |
| | 金利スワップ | 3,456,680 | 3,403 | 3,915 | 4,637,501 | 3,310 | 3,625 |
| | 金利オプション | — | — | — | — | — | — |
| | その他 | 120,048 | △499 | 1,430 | 115,622 | △571 | 1,561 |
| 合計 | / | 2,912 | 5,353 | / | 2,739 | 5,186 | |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 金利スワップの「時価」と「評価損益」との差額は、業種別監査委員会報告第24号に規定する経過措置を適用し、平成14年度まで実施していた「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であります。
 なお、当該繰延ヘッジ損益につきましては、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

3. 「その他」はキャップ取引等であります。

(10) 通貨関連取引の時価情報

(百万円)

| 取引所 | | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|-----|---------|-----------|-----|------|-----------|-----|------|
| | | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 |
| 取引所 | 通貨先物 | — | — | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | — | — | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | 339,065 | 494 | 494 | 316,518 | 777 | 777 |
| | 為替予約 | 38,346 | △74 | △74 | 120,304 | 13 | 13 |
| | 通貨オプション | 37,182 | 34 | 75 | 48,259 | 28 | 153 |
| | その他 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | ／ | 454 | 495 | ／ | 819 | 944 | |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(11) 株式関連取引の時価情報

該当事項はありません。

(12) 債券関連取引の時価情報

(百万円)

| 取引所 | | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|-----|-----------|-----------|------|------|-----------|----|------|
| | | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 |
| 取引所 | 債券先物 | 4,128 | △1 | △1 | 2,408 | △7 | △7 |
| | 債券先物オプション | — | — | — | — | — | — |
| 店頭 | 債券店頭オプション | 50,000 | △548 | 51 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | ／ | △550 | 49 | ／ | △7 | △7 | |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(13) 商品関連取引の時価情報

該当事項はありません。

(14) クレジットデリバティブ取引の時価情報

該当事項はありません。

自己資本比率

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」といふ)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

(15) 連結自己資本比率(国内基準)

(百万円)

| | | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 |
|------------------------------|-------------------------------|-----------|-----------|
| 基本的项目 | 資本金 | 214,944 | 215,305 |
| | うち非累積的永久優先株 | — | — |
| | 新株式申込証拠金 | — | — |
| | 資本剰余金 | 176,563 | 176,925 |
| | 利益剰余金 | 161,437 | 208,573 |
| | 自己株式(△) | 680 | 6,564 |
| | 自己株式申込証拠金 | — | — |
| | 社外流出予定額(△) | — | 5,115 |
| | その他有価証券の評価差損(△) | — | — |
| | 為替換算調整勘定 | △0 | — |
| | 新株予約権 | — | — |
| | 連結子会社の少数株主持分 | 3,948 | 44,785 |
| | うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | — | 40,000 |
| | 営業権相当額(△) | — | — |
| | のれん相当額(△) | — | 704 |
| | 企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△) | — | — |
| | 連結調整勘定相当額(△) | 939 | — |
| | 計 (A) | 555,273 | 633,204 |
| | うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)1 | — | 40,000 |
| 補完的项目 | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 24,628 | 24,857 |
| | 一般貸倒引当金 | 21,664 | 20,331 |
| | 負債性資本調達手段等 | 95,000 | 54,000 |
| | うち永久劣後債務(注)2 | — | — |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)3 | 95,000 | 54,000 |
| | 計 | 141,292 | 99,188 |
| | うち自己資本への算入額 (B) | 141,292 | 99,188 |
| 控除項目 | 控除項目(注)4 (C) | 1,298 | 4,414 |
| 自己資本額 | (A) + (B) - (C) (D) | 695,267 | 727,977 |
| リスク・アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 6,114,506 | 6,673,199 |
| | オフ・バランス取引項目 | 241,479 | 286,492 |
| | 計 (E) | 6,355,986 | 6,959,691 |
| 連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100 | | 10.93% | 10.45% |

(注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

(※) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

| | |
|-----------|---|
| 発行体 | Yokohama Preferred Capital Cayman Limited |
| 発行証券の種類 | 非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」) |
| 償還期日 | 定めなし。 ただし、平成28年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全額又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認を必要とする。 |
| 配当 | 非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当。ただし、平成28年7月以降については、変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付与される。 |
| 発行総額 | 400億円(1口当たり10,000,000円) |
| 払込日 | 平成18年3月28日 |
| 配当支払の内容 | 配当支払日 毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成18年7月25日) 該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。 |
| 配当停止条件 | 配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度において、当行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。 |
| 強制配当事由 | 平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度について、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。。 (1) 支払不能証明書が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること (4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと |
| 残余財産分配請求額 | 1口当たり10,000,000円 |

単体財務データ

| | | | |
|---------------------|----|-------------------------|----|
| 業績の推移 | 38 | | |
| 損益の概要 | 39 | | |
| ROE | 39 | | |
| 経営資料 | 40 | | |
| 決算の状況 | 40 | | |
| (1) 中間貸借対照表 | | | |
| (2) 中間損益計算書 | | | |
| (3) 中間株主資本等変動計算書 | | | |
| 損益 | 46 | | |
| (4) 粗利益 | | | |
| (5) 資金運用・調達勘定の平均残高等 | | | |
| (6) 受取利息・支払利息の分析 | | | |
| (7) 役務取引の状況 | | | |
| (8) 特定取引の状況 | | | |
| (9) 営業経費の内訳 | | | |
| (10) その他業務利益の内訳 | | | |
| 預金 | 50 | | |
| (11) 預金科目別残高 | | | |
| (12) 預金者別預金残高 | | | |
| (13) 定期預金の残存期間別残高 | | | |
| 貸出 | 51 | | |
| (14) 貸出金科目別残高 | | | |
| (15) 貸出金の残存期間別残高 | | | |
| (16) 貸出金業種別内訳 | | | |
| (17) 貸出金の用途別内訳 | | | |
| (18) 中小企業等に対する貸出金 | | | |
| (19) 神奈川県内貸出残高 | | | |
| (20) 個人ローン残高 | | | |
| (21) 貸出金の担保別内訳 | | | |
| (22) 支払承諾の残高 | | | |
| (23) 支払承諾見返の担保別内訳 | | | |
| (24) 貸倒引当金の内訳 | | | |
| (25) 特定海外債権残高 | | | |
| (26) 貸出金償却額 | | | |
| (27) リスク管理債権額 | | | |
| (28) 金融再生法に基づく資産査定額 | | | |
| | | 有価証券等 | 55 |
| | | (29) 保有有価証券の残高 | |
| | | (30) 保有有価証券の残存期間別残高 | |
| | | 時価情報 | 56 |
| | | (31) 有価証券の時価等情報 | |
| | | (32) 金銭の信託の時価等情報 | |
| | | (33) その他有価証券評価差額金 | |
| | | (34) 金利関連取引の時価情報 | |
| | | (35) 通貨関連取引の時価情報 | |
| | | (36) 株式関連取引の時価情報 | |
| | | (37) 債券関連取引の時価情報 | |
| | | (38) 商品関連取引の時価情報 | |
| | | (39) クレジットデリバティブ取引の時価情報 | |
| | | 経営効率 | 59 |
| | | (40) 利益率 | |
| | | (41) 利鞘 | |
| | | (42) 貸出金の預金に対する比率 | |
| | | (43) 有価証券の預金に対する比率 | |
| | | 自己資本比率 | 60 |
| | | (44) 単体自己資本比率(国内基準) | |

業績の推移

| | 平成16年度中間期 | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 | 平成16年度 | 平成17年度 |
|---------------------|---------------------------------|------------------|------------------|---------------------------------|------------------|
| 経常収益(百万円) | 125,630 | 113,978 | 122,938 | 253,791 | 240,192 |
| 経常利益(百万円) | 42,936 | 44,960 | 50,390 | 96,218 | 101,166 |
| 業務純益(百万円) | 61,810 | 58,619 | 58,395 | 126,759 | 124,738 |
| 中間純利益(百万円) | 26,439 | 28,623 | 31,294 | — | — |
| 当期純利益(百万円) | — | — | — | 57,536 | 60,255 |
| 資本金(百万円) | 214,832 | 214,944 | 215,305 | 214,862 | 215,179 |
| (発行済株式総数(千株)) | (普通株式 1,419,846 優先株式 30,000) | (普通株式 1,407,329) | (普通株式 1,405,811) | (普通株式 1,419,977 優先株式 30,000) | (普通株式 1,405,303) |
| 純資産額(百万円) | 560,475 | 622,126 | 676,885 | 597,875 | 680,544 |
| 総資産額(百万円) | 9,794,111 | 10,265,509 | 10,498,980 | 10,483,610 | 10,536,209 |
| 預金残高(百万円) | 8,802,198 | 9,092,126 | 9,300,356 | 9,286,512 | 9,435,603 |
| 貸出金残高(百万円) | 7,510,253 | 7,850,550 | 8,133,184 | 7,792,435 | 8,124,729 |
| 有価証券残高(百万円) | 1,299,536 | 1,263,018 | 1,307,060 | 1,431,209 | 1,362,042 |
| 1株当たり配当額(円) | 普通株式 — 第一回優先株式 — | 普通株式 — | 普通株式 3.50 | 普通株式 8.50 第一回優先株式 — | 普通株式 9.00 |
| 単体自己資本比率(国内基準)(%) | 10.90 | 10.89 | 10.42 | 10.91 | 10.94 |
| 従業員数(外、平均臨時従業員数)(人) | 2,933(392) | 2,935(361) | 3,121(370) | 2,832(389) | 2,905(355) |

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3.平成17年度の1株当たり配当額のうち1.50円は特別配当であります。

4.平成18年度の1株当たり配当額のうち2.00円は特別配当であります。

5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を適用しております。

6.従業員数は、就業人員数(出向者を除く)を記載しております。

■損益の概要

(百万円)

| | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 | 増 減 |
|------------------|-----------|-----------|--------|
| 業務粗利益 | 101,358 | 102,204 | 846 |
| 経費(除く臨時処理分)(△) | 42,738 | 44,088 | 1,350 |
| 人件費(△) | 14,893 | 15,539 | 646 |
| 物件費(△) | 24,723 | 25,345 | 622 |
| 税金(△) | 3,121 | 3,203 | 82 |
| 業務純益(一般貸倒引当金繰入前) | 58,619 | 58,115 | △504 |
| 一般貸倒引当金繰入額(△) | — | △280 | △280 |
| 業務純益 | 58,619 | 58,395 | △224 |
| うち債券関係損益(五勘定戻) | △2,151 | 539 | 2,690 |
| 臨時損益 | △13,659 | △8,005 | 5,654 |
| 株式関係損益(三勘定戻) | △220 | 6,707 | 6,927 |
| 不良債権処理額(△) | 13,210 | 13,142 | △68 |
| 貸出金償却(△) | 12,228 | 9,636 | △2,592 |
| 個別貸倒引当金繰入額(△) | — | 3,364 | 3,364 |
| 延滞債権等売却損(△) | 947 | 81 | △866 |
| その他(△) | 34 | 59 | 25 |
| その他臨時損益 | △228 | △1,570 | △1,342 |
| 経常利益 | 44,960 | 50,390 | 5,430 |
| 特別損益 | 2,703 | 1,424 | △1,279 |
| 償却債権取立益 | 1,477 | 1,801 | 324 |
| 貸倒引当金戻入益 | 1,454 | — | △1,454 |
| 固定資産処分損益 | △122 | △352 | △230 |
| 減損損失(△) | 105 | 24 | △81 |
| 税引前中間純利益 | 47,663 | 51,814 | 4,151 |
| 法人税、住民税及び事業税(△) | 10,225 | 18,492 | 8,267 |
| 法人税等調整額(△) | 8,814 | 2,028 | △6,786 |
| 中間純利益 | 28,623 | 31,294 | 2,671 |

(注)1.業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+特定取引収支+その他業務収支

2.業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3.「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4.臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5.債券関係損益(五勘定戻)=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6.株式関係損益(三勘定戻)=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

■ROE

(%)

| | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 | 増 減 |
|---------------------|-----------|-----------|-------|
| 業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前) | 19.21 | 17.12 | △2.09 |
| 業務純益ベース | 19.21 | 17.21 | △2.00 |
| 中間純利益ベース | 9.38 | 9.22 | △0.16 |

■経営資料

決算の状況

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しています。

(1) 中間貸借対照表

(百万円)

| | 平成17年度中間期(平成17年9月30日現在) | 平成18年度中間期(平成18年9月30日現在) | 平成17年度(平成18年3月31日現在) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------|
| ■資産の部 | | | |
| 現金預け金 | 441,876 | 364,971 | 305,842 |
| コールローン | 70,464 | — | — |
| 買入手形 | 30,000 | — | 19,900 |
| 買入金銭債権 | 237,114 | 295,390 | 304,277 |
| 特定取引資産 | 28,380 | 69,301 | 28,386 |
| 有価証券 | 1,263,018 | 1,307,060 | 1,362,042 |
| 貸出金 | 7,850,550 | 8,133,184 | 8,124,729 |
| 外国為替 | 5,500 | 4,058 | 5,324 |
| その他資産 | 94,279 | 105,224 | 171,488 |
| 動産不動産 | 141,934 | — | 142,401 |
| 有形固定資産 | — | 135,873 | — |
| 無形固定資産 | — | 12,545 | — |
| 繰延税金資産 | 25,996 | 1,725 | — |
| 支払承諾見返 | 130,317 | 119,386 | 126,502 |
| 貸倒引当金 | △53,923 | △49,740 | △54,686 |
| 資産の部合計 | 10,265,509 | 10,498,980 | 10,536,209 |
| ■負債の部 | | | |
| 預金 | 9,092,126 | 9,300,356 | 9,435,603 |
| 譲渡性預金 | 114,075 | 75,619 | 41,661 |
| コールマネー | 373 | 21,037 | 293 |
| 特定取引負債 | 2,160 | 2,896 | 5,124 |
| 借入金 | 34,409 | 57,363 | 58,359 |
| 外国為替 | 60 | 188 | 99 |
| 社債 | 65,000 | 40,000 | 65,000 |
| その他負債 | 182,123 | 182,517 | 92,807 |
| 繰延税金負債 | — | — | 7,478 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 22,736 | 22,730 | 22,736 |
| 支払承諾 | 130,317 | 119,386 | 126,502 |
| 負債の部合計 | 9,643,383 | 9,822,095 | 9,855,664 |
| ■資本の部 | | | |
| 資本金 | 214,944 | — | 215,179 |
| 資本剰余金 | 176,563 | — | 176,798 |
| 資本準備金 | 176,560 | — | 176,795 |
| その他資本剰余金 | 3 | — | 3 |
| 利益剰余金 | 162,088 | — | 190,492 |
| 利益準備金 | 38,383 | — | 38,383 |
| 任意積立金 | 91,691 | — | 91,691 |
| 中間(当期)未処分利益 | 32,013 | — | 60,417 |
| 土地再評価差額金 | 31,993 | — | 32,516 |
| その他有価証券評価差額金 | 37,217 | — | 66,030 |
| 自己株式 | △680 | — | △471 |
| 資本の部合計 | 622,126 | — | 680,544 |
| 負債及び資本の部合計 | 10,265,509 | — | 10,536,209 |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

| ■純資産の部 | 平成17年度中間期(平成17年9月30日現在) | 平成18年度中間期(平成18年9月30日現在) | 平成17年度(平成18年3月31日現在) |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------|
| 資本金 | — | 215,305 | — |
| 資本剰余金 | — | 176,925 | — |
| 資本準備金 | — | 176,921 | — |
| その他資本剰余金 | — | 3 | — |
| 利益剰余金 | — | 209,102 | — |
| 利益準備金 | — | 38,383 | — |
| その他利益剰余金 | — | 170,719 | — |
| 固定資産圧縮積立金 | — | 1,001 | — |
| 別途積立金 | — | 118,234 | — |
| 繰延利益剰余金 | — | 51,483 | — |
| 自己株式 | — | △6,564 | — |
| 株主資本合計 | — | 594,769 | — |
| _{その他有価証券評価差額金} | — | 49,688 | — |
| 繰延ヘッジ損益 | — | △79 | — |
| 土地再評価差額金 | — | 32,507 | — |
| 評価・換算差額等合計 | — | 82,116 | — |
| 純資産の部合計 | — | 676,885 | — |
| 負債及び純資産の部合計 | — | 10,498,980 | — |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 中間損益計算書

(百万円)

| | 平成17年度中間期 (平成17年4月1日から平成17年9月30日まで) | 平成18年度中間期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで) | 平成17年度 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで) |
|--------------|--|--|-------------------------------------|
| 経常収益 | 113,978 | 122,938 | 240,192 |
| 資金運用収益 | 84,688 | 87,532 | 173,130 |
| うち貸出金利息 | 76,057 | 77,118 | 150,897 |
| うち有価証券利息配当金 | 5,758 | 6,614 | 15,981 |
| 役務取引等収益 | 22,223 | 22,404 | 48,447 |
| 特定取引収益 | 171 | 407 | 385 |
| その他業務収益 | 5,070 | 3,885 | 13,742 |
| その他経常収益 | 1,825 | 8,707 | 4,485 |
| 経常費用 | 69,018 | 72,548 | 139,025 |
| 資金調達費用 | 3,374 | 6,626 | 6,875 |
| うち預金利息 | 1,865 | 4,184 | 4,222 |
| 役務取引等費用 | 4,229 | 5,120 | 11,128 |
| 特定取引費用 | — | 39 | — |
| その他業務費用 | 3,190 | 239 | 8,924 |
| 営業経費 | 43,857 | 45,476 | 89,068 |
| その他経常費用 | 14,365 | 15,045 | 23,028 |
| 経常利益 | 44,960 | 50,390 | 101,166 |
| 特別利益 | 2,931 | 1,801 | 3,795 |
| 特別損失 | 228 | 377 | 557 |
| 税引前中間(当期)純利益 | 47,663 | 51,814 | 104,404 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10,225 | 18,492 | 21,578 |
| 法人税等調整額 | 8,814 | 2,028 | 22,570 |
| 中間(当期)純利益 | 28,623 | 31,294 | 60,255 |
| 前期繰越利益 | 29,155 | — | 29,155 |
| 土地再評価差額金取崩額 | 54 | — | △467 |
| 自己株式消却額 | 25,820 | — | 28,525 |
| 中間(当期)未処分利益 | 32,013 | — | 60,417 |

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 中間株主資本等変動計算書

(百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------------|---------|---------|--------------|-------------|--------|-----------|---------|---------|-------------|--------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金 合計 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | | | | | | |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 平成18年3月31日残高 | 215,179 | 176,795 | 3 | 176,798 | 38,383 | 1,457 | 90,234 | 60,417 | 190,492 | △471 | 581,998 | |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 126 | 126 | | 126 | | | | | | | 253 | |
| 剰余金の配当(注)2 | | | | | | | | △12,643 | △12,643 | | △12,643 | |
| 役員賞与(注)2 | | | | | | | | △48 | △48 | | △48 | |
| 利益準備金の積立(注)2 | | | | | 0 | | | △0 | — | | — | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩(注)2 | | | | | | △455 | | 455 | — | | — | |
| 別途積立金の積立(注)2 | | | | | | | 28,000 | △28,000 | — | | — | |
| 中間純利益 | | | | | | | | 31,294 | 31,294 | | 31,294 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | △6,098 | △6,098 | |
| 自己株式の処分 | | | △0 | △0 | | | | | | 5 | 5 | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 8 | 8 | | 8 | |
| 株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額) | | | | | | | | | | | | |
| 中間会計期間中の変動額合計 | 126 | 126 | △0 | 126 | 0 | △455 | 28,000 | △8,934 | 18,610 | △6,092 | 12,770 | |
| 平成18年9月30日残高 | 215,305 | 176,921 | 3 | 176,925 | 38,383 | 1,001 | 118,234 | 51,483 | 209,102 | △6,564 | 594,769 | |

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産 合計 |
|-------------------------------|------------------|-------------|--------------|----------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | | | | | |
| 平成18年3月31日残高 | 66,030 | — | 32,516 | 98,546 | 680,544 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | 253 |
| 剰余金の配当(注)2 | | | | | △12,643 |
| 役員賞与(注)2 | | | | | △48 |
| 利益準備金の積立(注)2 | | | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩(注)2 | | | | | — |
| 別途積立金の積立(注)2 | | | | | — |
| 中間純利益 | | | | | 31,294 |
| 自己株式の取得 | | | | | △6,098 |
| 自己株式の処分 | | | | | 5 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 8 |
| 株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額) | △16,341 | △79 | △8 | △16,429 | △16,429 |
| 中間会計期間中の変動額合計 | △16,341 | △79 | △8 | △16,429 | △3,659 |
| 平成18年9月30日残高 | 49,688 | △79 | 32,507 | 82,116 | 676,885 |

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

■中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度中間期）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～60年
 動産：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、上記以外の債務者であっても、従来よりキャッシュ・フロー見積法による引当を行っており、経営改善計画等の期間内にある債務者については、引き続きキャッシュ・フロー見積法による引当を行っております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は78,664百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上することとしております。なお、当中間会計期間末においては、信託財産及び年金資産の合計額が退職給付債務を一時的に超過したため当該差額をその他資産に計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

・数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価することとしております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をすることとしております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から5年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は178百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は33百万円（同前）であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによることとしております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手

段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

上記(1)(2)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジを行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成18年度中間期)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しております。

当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は676,965百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

■表示方法の変更(平成18年度中間期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しております。

- (1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「固定資産圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2)純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
- (3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
- (4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。

■注記事項(平成18年度中間期)

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資額総額 5,758百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,198百万円、延滞債権額は157,865百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は5,206百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は43,932百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は211,202百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、75,413百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

| | |
|------|------------|
| 有価証券 | 440,157百万円 |
| 貸出金 | 127,576百万円 |

担保資産に対応する債務

| | |
|----|-----------|
| 預金 | 26,637百万円 |
|----|-----------|

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券128,091百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は、6,370百万円あります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,800,245百万円あります。このうち契約残存期間が1年以上のもの1,244,086百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行の申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 102,486百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 113,120百万円

(当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金55,000百万円が含まれております。
12. 社債は、劣後特約付社債であります。
13. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 42,335百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益7,119百万円を含んでおります。
2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- | | |
|-------|----------|
| 建物・動産 | 2,491百万円 |
| その他 | 1,945百万円 |
3. その他経常費用には、貸出金償却9,636百万円及び貸倒引当金繰入額3,084百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(千株)

| | 前事業年度末 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間 末株式数 | 摘 要 |
|------|---------------|------------------|------------------|-----------------|-----|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 522 | 6,670 | 5 | 7,186 | (注) |
| 合計 | 522 | 6,670 | 5 | 7,186 | |

(注) 当中間会計期間中の変動事由は、自己株式取得のための市場買付並びに単元未満株式の買取請求及び買増請求によるものであります。

2. 前事業年度における「動産不動産圧縮積立金」は、「固定資産圧縮積立金」として表示しております。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

| | |
|--------------|-------|
| 動産 | |
| 取得価額相当額 | 34百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 10百万円 |
| 中間会計期間末残高相当額 | 24百万円 |

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額

| | |
|-----|-------|
| 1年内 | 5百万円 |
| 1年超 | 14百万円 |
| 合計 | 19百万円 |

・当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | |
|----------|------|
| 支払リース料 | 2百万円 |
| 減価償却費相当額 | 2百万円 |
| 支払利息相当額 | 0百万円 |

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

なお、上記リース取引により使用している資産に配分された減損損失はありませんので、減損損失累計額相当額等減損会計に係る項目の記載は省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

| | |
|-----|-------|
| 1年内 | 20百万円 |
| 1年超 | 41百万円 |
| 合計 | 61百万円 |

損益

(4) 粗利益

(億円)

| | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|-----------|-----------|--------|-------|-----------|--------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 |
| 資金運用収益 | 819 | 27 | 0 | 838 | 37 | 0 |
| | | | 846 | | | 875 |
| 資金調達費用 | 17 | 16 | 0 | 30 | 35 | 0 |
| | | | 33 | | | 66 |
| 資金運用収支 | 802 | 10 | 813 | 807 | 1 | 809 |
| 役務取引等収益 | 219 | 3 | 222 | 220 | 3 | 224 |
| 役務取引等費用 | 41 | 1 | 42 | 50 | 1 | 51 |
| 役務取引等収支 | 177 | 2 | 179 | 170 | 2 | 172 |
| 特定取引収益 | 1 | 0 | 1 | 4 | — | 4 |
| 特定取引費用 | — | — | — | — | 0 | 0 |
| 特定取引収支 | 1 | 0 | 1 | 4 | △0 | 3 |
| その他業務収益 | 42 | 7 | 50 | 24 | 13 | 38 |
| その他業務費用 | 30 | 0 | 31 | 2 | — | 2 |
| その他業務収支 | 11 | 6 | 18 | 22 | 13 | 36 |
| 業務粗利益 | 993 | 19 | 1,013 | 1,004 | 17 | 1,022 |
| 業務粗利益率(%) | 2.14 | 2.38 | 2.14 | 2.06 | 1.71 | 2.06 |

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

$$3. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益} \times 2}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

(5) 資金運用・調達勘定の平均残高等

(億円)

| | | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|--------|--------|-----------|--------|--------|-----------|--------|--------|
| | | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用勘定 | 平均残高 | (167) | 1,677 | 94,365 | (226) | 1,985 | 99,162 |
| | 利息 | 92,856 | | | 97,403 | | |
| | 利回り(%) | (0) | 27 | 846 | (0) | 37 | 875 |
| | | 819 | | | 838 | | |
| | | 1.76 | 3.24 | 1.78 | 1.71 | 3.73 | 1.76 |
| 貸出金 | 平均残高 | 77,949 | 115 | 78,064 | 82,346 | 120 | 82,466 |
| | 利息 | 758 | 2 | 760 | 768 | 2 | 771 |
| | 利回り(%) | 1.94 | 3.46 | 1.94 | 1.86 | 4.30 | 1.86 |
| 有価証券 | 平均残高 | 10,628 | 501 | 11,130 | 11,338 | 616 | 11,955 |
| | 利息 | 49 | 8 | 57 | 56 | 10 | 66 |
| | 利回り(%) | 0.92 | 3.34 | 1.03 | 0.98 | 3.25 | 1.10 |
| コールローン | 平均残高 | 1,934 | 221 | 2,156 | 435 | 96 | 531 |
| | 利息 | 0 | 3 | 3 | 0 | 2 | 2 |
| | 利回り(%) | 0.00 | 3.36 | 0.34 | 0.18 | 4.91 | 1.04 |
| 買入手形 | 平均残高 | 59 | — | 59 | 45 | — | 45 |
| | 利息 | 0 | — | 0 | 0 | — | 0 |
| | 利回り(%) | 0.00 | — | 0.00 | 0.04 | — | 0.04 |
| 預け金 | 平均残高 | 0 | 499 | 500 | 0 | 808 | 808 |
| | 利息 | 0 | 4 | 4 | 0 | 8 | 8 |
| | 利回り(%) | 0.00 | 1.78 | 1.78 | 0.04 | 2.13 | 2.13 |
| 資金調達勘定 | 平均残高 | 92,340 | (167) | 93,535 | 95,381 | (226) | 96,826 |
| | 利息 | | 1,362 | | | 1,672 | |
| | 利回り(%) | 17 | (0) | 33 | 30 | (0) | 66 |
| | | 0.03 | 2.42 | 0.07 | 0.06 | 4.26 | 0.13 |
| 預金 | 平均残高 | 89,148 | 1,180 | 90,328 | 92,321 | 1,012 | 93,333 |
| | 利息 | 5 | 13 | 18 | 22 | 19 | 41 |
| | 利回り(%) | 0.01 | 2.24 | 0.04 | 0.04 | 3.88 | 0.08 |
| 譲渡性預金 | 平均残高 | 867 | — | 867 | 928 | — | 928 |
| | 利息 | 0 | — | 0 | 0 | — | 0 |
| | 利回り(%) | 0.02 | — | 0.02 | 0.06 | — | 0.06 |
| コールマネー | 平均残高 | — | 3 | 3 | 1,374 | 21 | 1,396 |
| | 利息 | — | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| | 利回り(%) | — | 3.20 | 3.20 | 0.14 | 5.34 | 0.22 |
| 売束手形 | 平均残高 | 1,239 | — | 1,239 | 0 | — | 0 |
| | 利息 | 0 | — | 0 | 0 | — | 0 |
| | 利回り(%) | 0.00 | — | 0.00 | 0.05 | — | 0.05 |
| 借入金 | 平均残高 | 333 | 10 | 343 | 215 | 410 | 625 |
| | 利息 | 3 | 0 | 3 | 1 | 6 | 7 |
| | 利回り(%) | 1.85 | 0.77 | 1.81 | 1.70 | 2.95 | 2.52 |

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。無利息預け金の平均残高は以下のとおりであります。

平成17年度中間期 国内業務部門 2,032億円 国際業務部門 2億円 合計 2,035億円

平成18年度中間期 同 901億円 同 2億円 合計 903億円

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4. 合計には、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

(6) 受取利息・支払利息の分析

(億円)

| | | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|--------|---------|-----------|--------|-----|-----------|--------|-----|
| | | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 受取利息 | 残高による増減 | 29 | 2 | 30 | 40 | 5 | 43 |
| | 利率による増減 | △45 | 7 | △36 | △21 | 4 | △14 |
| | 純増減 | △16 | 9 | △6 | 18 | 9 | 28 |
| 貸出金 | 残高による増減 | 23 | 0 | 23 | 42 | 0 | 42 |
| | 利率による増減 | △43 | 0 | △42 | △32 | 0 | △32 |
| | 純増減 | △19 | 0 | △18 | 10 | 0 | 10 |
| 有価証券 | 残高による増減 | △6 | △1 | △7 | 3 | 1 | 4 |
| | 利率による増減 | 3 | 1 | 3 | 3 | △0 | 4 |
| | 純増減 | △3 | △1 | △3 | 6 | 1 | 8 |
| コールローン | 残高による増減 | 0 | 0 | 2 | △0 | △2 | △2 |
| | 利率による増減 | △0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 純増減 | 0 | 2 | 2 | 0 | △1 | △1 |
| 買入手形 | 残高による増減 | 0 | — | 0 | △0 | — | △0 |
| | 利率による増減 | 0 | — | 0 | 0 | — | 0 |
| | 純増減 | 0 | — | 0 | 0 | — | 0 |
| 預け金 | 残高による増減 | 0 | 2 | 2 | △0 | 2 | 2 |
| | 利率による増減 | 0 | △1 | △1 | 0 | 1 | 1 |
| | 純増減 | 0 | 1 | 1 | 0 | 4 | 4 |
| 支払利息 | 残高による増減 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 1 |
| | 利率による増減 | △11 | 12 | 1 | 12 | 15 | 31 |
| | 純増減 | △10 | 12 | 1 | 13 | 19 | 32 |
| 預金 | 残高による増減 | 0 | 0 | 0 | 0 | △1 | 0 |
| | 利率による増減 | △1 | 8 | 7 | 16 | 8 | 22 |
| | 純増減 | △1 | 8 | 7 | 16 | 6 | 23 |
| 譲渡性預金 | 残高による増減 | △0 | — | △0 | 0 | — | 0 |
| | 利率による増減 | △0 | — | △0 | 0 | — | 0 |
| | 純増減 | △0 | — | △0 | 0 | — | 0 |
| コールマネー | 残高による増減 | — | △0 | △0 | 1 | 0 | 1 |
| | 利率による増減 | — | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 純増減 | — | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 売渡手形 | 残高による増減 | 0 | — | 0 | △0 | — | △0 |
| | 利率による増減 | — | — | — | 0 | — | 0 |
| | 純増減 | 0 | — | 0 | △0 | — | △0 |
| 借入金 | 残高による増減 | △5 | — | △5 | △1 | 1 | 2 |
| | 利率による増減 | △1 | 0 | △1 | △0 | 4 | 2 |
| | 純増減 | △7 | 0 | △7 | △1 | 6 | 4 |

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(7) 役務取引の状況

(百万円)

| | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|------------|-----------|--------|--------|-----------|--------|--------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 役務取引等収益 | 21,904 | 318 | 22,223 | 22,071 | 333 | 22,404 |
| 預金・貸出業務 | 9,597 | — | 9,597 | 8,925 | — | 8,925 |
| 為替業務 | 5,508 | 308 | 5,816 | 5,425 | 320 | 5,746 |
| 証券関連業務 | 2,740 | — | 2,740 | 3,731 | — | 3,731 |
| 代理業務 | 968 | — | 968 | 791 | — | 791 |
| 保護預り・貸金庫業務 | 18 | — | 18 | 14 | — | 14 |
| 保証業務 | 515 | 9 | 525 | 596 | 12 | 609 |
| 役務取引等費用 | 4,113 | 115 | 4,229 | 5,000 | 119 | 5,120 |
| 為替業務 | 873 | 112 | 986 | 858 | 116 | 975 |

(8) 特定取引の状況

(百万円)

| | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|------------|-----------|--------|-----|-----------|--------|-----|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 特定取引収益 | 138 | 32 | 171 | 407 | — | 407 |
| 商品有価証券収益 | 135 | — | 135 | 359 | — | 359 |
| 特定取引有価証券収益 | — | — | — | — | — | — |
| 特定金融派生商品収益 | — | 32 | 32 | — | — | — |
| その他の特定取引収益 | 2 | — | 2 | 48 | — | 48 |
| 特定取引費用 | — | — | — | — | 39 | 39 |
| 商品有価証券費用 | — | — | — | — | — | — |
| 特定取引有価証券費用 | — | — | — | — | — | — |
| 特定金融派生商品費用 | — | — | — | — | 39 | 39 |
| その他の特定取引費用 | — | — | — | — | — | — |

(9) 営業経費の内訳

(百万円)

| | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 |
|-------------|-----------|-----------|
| 給料・手当 | 12,708 | 13,399 |
| 退職給付費用 | 1,438 | 1,577 |
| 福利厚生費 | 138 | 153 |
| 減価償却費 | 4,342 | 4,437 |
| 土地建物機械賃借料 | 2,693 | 2,695 |
| 営繕費 | 177 | 209 |
| 消耗品費 | 535 | 609 |
| 給水光熱費 | 638 | 641 |
| 旅費 | 68 | 72 |
| 通信費 | 537 | 577 |
| 広告宣伝費 | 373 | 363 |
| 諸会費・寄付金・交際費 | 236 | 245 |
| 租税公課 | 3,121 | 3,203 |
| その他 | 16,846 | 17,290 |
| 合計 | 43,857 | 45,476 |

(10) その他業務利益の内訳

(百万円)

| | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|----------|-----------|--------|--------|-----------|--------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 外国為替売買益 | — | 825 | 825 | — | 701 | 701 |
| 債券関係損益 | △2,060 | △91 | △2,151 | 539 | — | 539 |
| 金融派生商品損益 | 3,242 | △36 | 3,205 | △323 | 689 | 366 |
| その他 | 0 | — | 0 | 2,039 | — | 2,039 |
| 合計 | 1,182 | 697 | 1,879 | 2,255 | 1,390 | 3,646 |

預金

(11) 預金科目別残高

(百万円)

| | | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | | |
|-------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | |
| 預金 | 流動性預金 | 平均残高 | 5,759,661 | — | 5,759,661 | 6,141,884 | — | 6,141,884 |
| | | (%) | | | 63.8 | | | 65.8 |
| | | 期末残高 | 5,827,683 | — | 5,827,683 | 6,109,704 | — | 6,109,704 |
| | | (%) | | | 64.1 | | | 65.7 |
| | 有利息預金 | 平均残高 | 4,812,133 | — | 4,812,133 | 5,188,837 | — | 5,188,837 |
| | | 期末残高 | 4,821,883 | — | 4,821,883 | 5,178,088 | — | 5,178,088 |
| | 定期性預金 | 平均残高 | 3,087,149 | — | 3,087,149 | 3,023,100 | — | 3,023,100 |
| | | (%) | | | 34.2 | | | 32.4 |
| | | 期末残高 | 3,077,054 | — | 3,077,054 | 3,055,865 | — | 3,055,865 |
| | | (%) | | | 33.8 | | | 32.9 |
| | 固定自由金利定期預金 | 平均残高 | 3,082,574 | / | 3,082,574 | 3,019,126 | / | 3,019,126 |
| | | 期末残高 | 3,072,583 | / | 3,072,583 | 3,051,907 | / | 3,051,907 |
| | 変動自由金利定期預金 | 平均残高 | 2,636 | / | 2,636 | 2,406 | / | 2,406 |
| | | 期末残高 | 2,595 | / | 2,595 | 2,458 | / | 2,458 |
| その他 | 平均残高 | 68,050 | 118,013 | 186,064 | 67,137 | 101,210 | 168,348 | |
| | (%) | | | 2.1 | | | 1.8 | |
| | 期末残高 | 73,244 | 114,142 | 187,387 | 61,420 | 73,364 | 134,785 | |
| | (%) | | | 2.1 | | | 1.4 | |
| 合計 | 平均残高 | 8,914,861 | 118,013 | 9,032,875 | 9,232,123 | 101,210 | 9,333,334 | |
| | (%) | | | 100.0 | | | 100.0 | |
| | 期末残高 | 8,977,983 | 114,142 | 9,092,126 | 9,226,991 | 73,364 | 9,300,356 | |
| | (%) | | | 100.0 | | | 100.0 | |
| 譲渡性預金 | 平均残高 | 86,751 | — | 86,751 | 92,822 | — | 92,822 | |
| | 期末残高 | 114,075 | — | 114,075 | 75,619 | — | 75,619 | |
| 総合計 | 平均残高 | 9,001,612 | 118,013 | 9,119,626 | 9,324,946 | 101,210 | 9,426,156 | |
| | 期末残高 | 9,092,058 | 114,142 | 9,206,201 | 9,302,610 | 73,364 | 9,375,975 | |

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(12) 預金者別預金残高

(億円、%)

| | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 |
|---------|----------------|----------------|
| 個人預金 | 69,927 (76.9) | 71,786 (77.2) |
| 法人預金その他 | 20,993 (23.1) | 21,216 (22.8) |
| 国内預金 | 90,921 (100.0) | 93,003 (100.0) |
| 海外預金 | — | — |
| 総預金 | 90,921 | 93,003 |

(注) 法人預金その他とは、法人預金、公金預金、金融機関預金であります。

(13) 定期預金の残存期間別残高

(百万円)

| | 平成18年度中間期 | | | | | | 合計 |
|------------|-----------|------------|-----------|----------|----------|---------|-----------|
| | 3か月未満 | 3か月以上6か月未満 | 6か月以上1年未満 | 1年以上2年未満 | 2年以上3年未満 | 3年以上 | |
| 定期預金 | 699,920 | 462,521 | 848,408 | 239,332 | 188,343 | 119,176 | 2,557,703 |
| 固定自由金利定期預金 | 698,534 | 462,345 | 848,079 | 238,964 | 187,013 | 119,176 | 2,554,113 |
| 変動自由金利定期預金 | 256 | 175 | 329 | 367 | 1,330 | — | 2,458 |
| その他 | 1,130 | — | — | — | — | — | 1,130 |

(注) 預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出

(14) 貸出金科目別残高

(百万円)

| | | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|------|------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 手形貸付 | 平均残高 | 519,203 | 1,668 | 520,871 | 538,888 | 2,161 | 541,050 |
| | 期末残高 | 495,657 | 1,404 | 497,061 | 537,995 | 2,662 | 540,658 |
| 証書貸付 | 平均残高 | 6,080,398 | 9,883 | 6,090,281 | 6,407,785 | 9,846 | 6,417,632 |
| | 期末残高 | 6,139,730 | 10,131 | 6,149,862 | 6,277,504 | 10,493 | 6,287,998 |
| 当座貸越 | 平均残高 | 1,122,136 | — | 1,122,136 | 1,218,600 | — | 1,218,600 |
| | 期末残高 | 1,132,896 | — | 1,132,896 | 1,229,828 | — | 1,229,828 |
| 割引手形 | 平均残高 | 73,178 | — | 73,178 | 69,358 | — | 69,358 |
| | 期末残高 | 70,730 | — | 70,730 | 74,698 | — | 74,698 |
| 合計 | 平均残高 | 7,794,916 | 11,551 | 7,806,468 | 8,234,633 | 12,008 | 8,246,641 |
| | 期末残高 | 7,839,015 | 11,535 | 7,850,550 | 8,120,027 | 13,156 | 8,133,184 |

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

(15) 貸出金の残存期間別残高

(百万円)

| | 平成18年度中間期 | | | | | | 合計 |
|------|-----------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
| | 1年以下 | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超 | 期間の定めないもの | |
| 貸出金 | 1,116,610 | 804,026 | 839,414 | 394,530 | 3,745,610 | 1,232,992 | 8,133,184 |
| 変動金利 | — | 458,901 | 489,236 | 223,458 | 3,674,301 | 381,632 | — |
| 固定金利 | — | 345,125 | 350,177 | 171,071 | 71,309 | 851,360 | — |

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

(16) 貸出金業種別内訳

(百万円)

| | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|---------------------|-----------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|
| | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比(%) | 貸出先数 | 貸出金残高 | 構成比(%) |
| 国内店分(除く特別国際金融取引勘定分) | 395,065 | 7,850,550 | 100.00 | 388,305 | 8,133,184 | 100.00 |
| 製造業 | 3,955 | 816,298 | 10.40 | 3,884 | 900,935 | 11.08 |
| 農業 | 109 | 7,209 | 0.09 | 106 | 6,939 | 0.09 |
| 林業 | 2 | 86 | 0.00 | 2 | 78 | 0.00 |
| 漁業 | 14 | 3,750 | 0.05 | 12 | 5,863 | 0.07 |
| 鉱業 | 16 | 4,035 | 0.05 | 14 | 3,288 | 0.04 |
| 建設業 | 3,952 | 294,672 | 3.75 | 3,921 | 293,869 | 3.61 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 51 | 11,350 | 0.14 | 49 | 12,295 | 0.15 |
| 情報通信業 | 540 | 40,180 | 0.51 | 585 | 62,343 | 0.77 |
| 運輸業 | 991 | 341,569 | 4.35 | 988 | 349,548 | 4.30 |
| 卸売・小売業 | 5,879 | 633,606 | 8.07 | 5,802 | 679,341 | 8.35 |
| 金融・保険業 | 128 | 400,769 | 5.10 | 136 | 368,082 | 4.53 |
| 不動産業 | 2,545 | 992,110 | 12.64 | 2,646 | 1,079,880 | 13.28 |
| 各種サービス業 | 5,948 | 851,395 | 10.85 | 5,945 | 905,364 | 11.13 |
| 地方公共団体 | 28 | 85,941 | 1.09 | 29 | 82,490 | 1.01 |
| その他 | 370,907 | 3,367,578 | 42.89 | 364,186 | 3,382,865 | 41.59 |
| 海外店分及び特別国際金融取引勘定分 | — | — | — | — | — | — |
| 政府等 | — | — | — | — | — | — |
| 金融機関 | — | — | — | — | — | — |
| 商工業 | — | — | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | 395,065 | 7,850,550 | — | 388,305 | 8,133,184 | — |

(17) 貸出金の使途別内訳

(億円)

| | 平成17年度中間期 | | 平成18年度中間期 | |
|------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 貸出金残高 | 構成比(%) | 貸出金残高 | 構成比(%) |
| 設備資金 | 40,328 | 51.37 | 41,772 | 51.36 |
| 運転資金 | 38,177 | 48.63 | 39,559 | 48.64 |
| 合計 | 78,505 | 100.00 | 81,331 | 100.00 |

(18) 中小企業等に対する貸出金

(億円)

| | 平成17年度中間期 | | 平成18年度中間期 | |
|-----------------------|-----------|--------|-----------|--------|
| | 貸出金残高 | 構成比(%) | 貸出金残高 | 構成比(%) |
| 総貸出金残高(A) | 78,505 | | 81,331 | |
| 中小企業等貸出金残高(B) | 62,563 | | 65,147 | |
| $\frac{(B)}{(A)}$ (%) | 79.69 | | 80.10 | |

(注) 1.本表の貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(19) 神奈川県内貸出残高

(億円、%)

| | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 |
|------------|-----------|-----------|
| 県内貸出 | 62,350 | 64,158 |
| 国内貸出に占める割合 | 79.4 | 78.8 |

(20) 個人ローン残高

(億円)

| | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 |
|---------|-----------|-----------|
| 消費資金ローン | 3,148 | 3,274 |
| 住宅系ローン | 29,951 | 30,534 |
| ローン合計 | 33,099 | 33,808 |

(注) 消費資金ローンは、バンクカードによるキャッシング、総合口座の貸越残高などを含めています。

(21) 貸出金の担保別内訳

(億円)

| | 平成18年度中間期 |
|--------------|-----------|
| 有価証券 | 588 |
| 債権 | 1,787 |
| 商品 | 10 |
| 不動産 | 29,247 |
| その他 | 0 |
| 小計 | 31,635 |
| 保証 | 32,914 |
| 信用 | 16,782 |
| 合計 | 81,331 |
| (うち劣後特約付貸出金) | (—) |

(22) 支払承諾の残高

(口、百万円)

| 種類 | | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 |
|------|-----|-----------|-----------|
| 手形引受 | 口 数 | 5 | 5 |
| | 金 額 | 30 | 42 |
| 信用状 | 口 数 | 279 | 272 |
| | 金 額 | 1,843 | 3,097 |
| 保証 | 口 数 | 1,950 | 1,903 |
| | 金 額 | 128,443 | 116,245 |
| 合計 | 口 数 | 2,234 | 2,180 |
| | 金 額 | 130,317 | 119,386 |

(23) 支払承諾見返の担保別内訳

(億円)

| | 平成18年度中間期 |
|------|-----------|
| 有価証券 | 4 |
| 債権 | 740 |
| 商品 | — |
| 不動産 | 8 |
| その他 | — |
| 小計 | 753 |
| 保証 | 256 |
| 信用 | 184 |
| 合計 | 1,193 |

(24) 貸倒引当金の内訳

(億円)

| | 平成17年度中間期 | | | | | 平成18年度中間期 | | | | |
|------------|------------|------------|-------|------|------|------------|------------|-------|------|------|
| | 期首残高 | 当 期 増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 当 期 増加額 | 当期減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 173 | 167 | — | ※173 | 167 | 150 | 147 | — | ※150 | 147 |
| 個別貸倒引当金 | (—) 495 | 371 | 114 | ★380 | 371 | (—) 396 | 349 | 80 | ★315 | 349 |
| 非居住者向け債権分 | (—) | — | — | — | — | (—) | — | — | — | — |
| 特定海外債権引当勘定 | (—) | — | — | — | — | (—) | — | — | — | — |

(注) 1. ※は洗替による取崩額、★は洗替及び回収による取崩額であります。
 2. ()内は為替換算差額であります。

(25) 特定海外債権残高

(億円)

特定海外債権につきましては、該当事項はありません。

(注) 特定海外債権は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号の規定により貸倒引当金(特定海外債権引当勘定)の引当対象とされる貸出金であります。

(26) 貸出金償却額

(億円)

| | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 |
|--------|-----------|-----------|
| 貸出金償却額 | 122 | 96 |

(27) リスク管理債権額

(億円)

| | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 破綻先債権額① | 45 | 41 |
| 延滞債権額② | 1,680 | 1,578 |
| 小計(①+②) | 1,725 | 1,620 |
| 3ヵ月以上延滞債権額③ | 103 | 52 |
| 貸出条件緩和債権額④ | 404 | 439 |
| リスク管理債権計(①+②+③+④) | 2,233 | 2,112 |

(注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

2. 貸出金の未収利息については、資産の自己査定の結果に基づく計上基準によりおこなっております。

各債権の説明

- 破綻先債権…未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法、破産法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- 延滞債権…未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権…期末において、元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権…経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩(金利の減免、金利の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄、現金贈与、代物弁済の受入など)を実施した貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの
- リスク管理債権…平成10年3月期より、従来の公表不良債権の対象範囲を拡大し、これまでの「破綻先債権」「延滞債権」に加えて「貸出条件緩和債権」「3ヵ月以上延滞債権」を合計したものをリスク管理債権とした。ただし、リスク管理債権の残高は、貸出金の回収可能性の有無に関係なく、差し入れられた担保を控除する前の金額であり、この残高がすべて回収不能になるわけではない

(28) 金融再生法に基づく資産査定額

(億円)

| | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 |
|-------------------|-----------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 273 | 225 |
| 危険債権 | 1,464 | 1,407 |
| 要管理債権 | 507 | 491 |
| 正常債権 | 77,682 | 80,537 |

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう
- 危険債権…危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう
- 要管理債権…要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう
- 正常債権…正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう

有価証券等

(29) 保有有価証券の残高

(百万円)

| | | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|--------|------|-----------|--------|-----------|-----------|--------|-----------|
| | | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 国債 | 平均残高 | 353,974 | — | 353,974 | 484,629 | — | 484,629 |
| | 期末残高 | 461,781 | — | 461,781 | 533,035 | — | 533,035 |
| 地方債 | 平均残高 | 117,351 | — | 117,351 | 79,771 | — | 79,771 |
| | 期末残高 | 97,828 | — | 97,828 | 71,336 | — | 71,336 |
| 社債 | 平均残高 | 426,497 | — | 426,497 | 377,719 | — | 377,719 |
| | 期末残高 | 406,363 | — | 406,363 | 360,533 | — | 360,533 |
| 株式 | 平均残高 | 156,710 | — | 156,710 | 170,583 | — | 170,583 |
| | 期末残高 | 224,429 | — | 224,429 | 256,045 | — | 256,045 |
| その他の証券 | 平均残高 | 8,314 | 50,184 | 58,498 | 21,184 | 61,640 | 82,825 |
| | 外国債券 | — | 50,127 | 50,127 | — | 59,058 | 59,058 |
| | 外国株式 | — | 4 | 4 | — | 1,003 | 1,003 |
| | 期末残高 | 12,840 | 59,774 | 72,615 | 26,416 | 59,692 | 86,108 |
| | 外国債券 | — | 59,200 | 59,200 | — | 57,107 | 57,107 |
| | 外国株式 | — | 5 | 5 | — | 1,002 | 1,002 |
| 合計 | 平均残高 | 1,062,848 | 50,184 | 1,113,032 | 1,133,888 | 61,640 | 1,195,529 |
| | 期末残高 | 1,203,243 | 59,774 | 1,263,018 | 1,247,368 | 59,692 | 1,307,060 |

(30) 保有有価証券の残存期間別残高

(百万円)

| | | 平成18年度中間期 | | | | | | | |
|--------|--|-----------|---------|---------|---------|----------|--------|-----------|---------|
| | | 1年以下 | 1年超3年以下 | 3年超5年以下 | 5年超7年以下 | 7年超10年以下 | 10年超 | 期間の定めないもの | 合計 |
| 国債 | | 235,591 | 80,339 | 96,473 | 29,731 | 45,196 | 45,703 | — | 533,035 |
| 地方債 | | 26,071 | 4,129 | 3,640 | 214 | 30,282 | 6,997 | — | 71,336 |
| 社債 | | 58,863 | 147,509 | 89,168 | 21,717 | 12,225 | 31,048 | — | 360,533 |
| 株式 | | — | — | — | — | — | — | 256,045 | 256,045 |
| その他の証券 | | 16,926 | 22,659 | 11,940 | 682 | 584 | 7,448 | 25,866 | 86,108 |
| 外国債券 | | 16,359 | 22,225 | 10,977 | 489 | — | 7,055 | — | 57,107 |
| 外国株式 | | — | — | — | — | — | — | 1,002 | 1,002 |

時価情報

(31) 有価証券の時価等情報

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(百万円)

| | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|-----|------------|--------|-----|------------|--------|------|
| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 国債 | 15,968 | 16,014 | 45 | 17,933 | 17,779 | △154 |
| 地方債 | 17,908 | 17,900 | △7 | 24,873 | 24,391 | △481 |
| 社債 | 16,398 | 16,326 | △72 | 13,634 | 13,453 | △181 |
| 合計 | 50,275 | 50,241 | △34 | 56,441 | 55,624 | △817 |

(注)時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(百万円)

| | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|-----|-----------|------------|--------|-----------|------------|--------|
| | 取得原価 | 中間貸借対照表計上額 | 評価差額 | 取得原価 | 中間貸借対照表計上額 | 評価差額 |
| 株式 | 143,475 | 207,556 | 64,080 | 149,901 | 240,846 | 90,944 |
| 債券 | 688,780 | 687,827 | △953 | 671,927 | 666,648 | △5,278 |
| 国債 | 446,631 | 445,813 | △817 | 519,294 | 515,102 | △4,192 |
| 地方債 | 79,910 | 79,919 | 9 | 46,744 | 46,463 | △280 |
| 社債 | 162,239 | 162,093 | △145 | 105,887 | 105,082 | △805 |
| その他 | 263,497 | 263,039 | △457 | 321,341 | 319,368 | △1,972 |
| 合計 | 1,095,753 | 1,158,422 | 62,669 | 1,143,169 | 1,226,863 | 83,693 |

(注)1.中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2.その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

平成17年度中間期における減損処理額は、7百万円(うち株式7百万円)であります。

平成18年度中間期における減損処理額は、271百万円(うち株式271百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

| | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(百万円)

| | | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 |
|---------|-------|-----------|-----------|
| | | 満期保有目的の債券 | 事業債 |
| その他有価証券 | 事業債 | 111,670 | 150,001 |
| | 信託受益権 | 36,718 | 51,302 |
| | 非上場株式 | 12,964 | 11,385 |

4. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

(32) 金銭の信託の時価等情報

該当事項はありません。

(33) その他有価証券評価差額金

(百万円)

| | 平成17年度中間期 | | 平成18年度中間期 | |
|---------------------|-----------|---------------|-----------|---------------|
| 評価差額 | | 62,686 | | 83,692 |
| その他有価証券 | | 62,686 | | 83,692 |
| (△) 繰延税金負債 | | 25,469 | | 34,004 |
| その他有価証券評価差額金 | | 37,217 | | 49,688 |

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額及び時価評価されていない有価証券に区分している投資事業組合の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(34) 金利関連取引の時価情報

(百万円)

| 取引所 | 金利先物 金利オプション | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|-----------|-----------------|-----------|-------|-------|-----------|-------|-------|
| | | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 |
| | | 14,971 | 8 | 8 | 4,966 | 0 | 0 |
| | | — | — | — | — | — | — |
| 店頭 | 金利先渡契約 | — | — | — | — | — | — |
| | 金利スワップ | 3,456,680 | 3,403 | 3,915 | 4,637,501 | 3,310 | 3,625 |
| | 金利オプション | — | — | — | — | — | — |
| | その他 | 120,048 | △499 | 1,430 | 115,622 | △571 | 1,561 |
| 合計 | | ／ | 2,912 | 5,353 | ／ | 2,739 | 5,186 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 金利スワップの「時価」と「評価損益」との差額は、業種別監査委員会報告第24号に規定する経過措置を適用し、平成14年度まで実施していた「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益であります。
 なお、当該繰延ヘッジ損益につきましては、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。
 3. 「その他」はキャップ取引等であります。

(35) 通貨関連取引の時価情報

(百万円)

| 取引所 | | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|-----|---------|-----------|-----|------|-----------|-----|------|
| | | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 |
| 取引所 | 通貨先物 | — | — | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | — | — | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | 339,065 | 494 | 494 | 316,518 | 777 | 777 |
| | 為替予約 | 38,346 | △74 | △74 | 120,304 | 13 | 13 |
| | 通貨オプション | 37,182 | 34 | 75 | 48,259 | 28 | 153 |
| | その他 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | / | 454 | 495 | / | 819 | 944 | |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(36) 株式関連取引の時価情報

該当事項はありません。

(37) 債券関連取引の時価情報

(百万円)

| 取引所 | | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|-----|-----------|-----------|------|------|-----------|----|------|
| | | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 |
| 取引所 | 債券先物 | 4,128 | △1 | △1 | 2,408 | △7 | △7 |
| | 債券先物オプション | — | — | — | — | — | — |
| 店頭 | 債券店頭オプション | 50,000 | △548 | 51 | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — | — | — |
| 合計 | / | △550 | 49 | / | △7 | △7 | |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(38) 商品関連取引の時価情報

該当事項はありません。

(39) クレジットデリバティブ取引の時価情報

該当事項はありません。

経営効率

(40) 利益率

(%)

| | 平成17年度中間期 | | 平成18年度中間期 | |
|-----------|-----------|-------|-----------|-------|
| | | | | |
| 総資産経常利益率 | | 0.89 | | 0.97 |
| 資本経常利益率 | | 15.73 | | 16.64 |
| 総資産中間純利益率 | | 0.57 | | 0.60 |
| 資本中間純利益率 | | 10.02 | | 10.33 |

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \times 2}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} \times 2}{\text{資本勘定(純資産)平均残高}} \times 100$

(41) 利鞘

(%)

| | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|---------|-----------|--------|------|-----------|--------|------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用利回り | 1.76 | 3.24 | 1.78 | 1.71 | 3.73 | 1.76 |
| 資金調達原価 | 0.93 | 4.16 | 0.97 | 0.96 | 5.39 | 1.04 |
| 総資金利鞘 | 0.83 | △0.92 | 0.81 | 0.75 | △1.66 | 0.72 |

(42) 貸出金の預金に対する比率

(百万円)

| | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|---------|------------------------------|---------|-----------|------------------------------|--------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 貸出金 (A) | 7,839,015 | 11,535 | 7,850,550 | 8,120,027 | 13,156 | 8,133,184 |
| 預金 (B) | 9,092,058 | 114,142 | 9,206,201 | 9,302,610 | 73,364 | 9,375,975 |
| 預貸率 (%) | $\frac{(A)}{(B)} \times 100$ | | | $\frac{(A)}{(B)} \times 100$ | | |
| 期中平均 | 86.21 | 10.10 | 85.27 | 87.28 | 17.93 | 86.74 |
| | 86.59 | 9.78 | 85.60 | 88.30 | 11.86 | 87.48 |

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(43) 有価証券の預金に対する比率

(百万円)

| | 平成17年度中間期 | | | 平成18年度中間期 | | |
|----------|------------------------------|---------|-----------|------------------------------|--------|-----------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 有価証券 (A) | 1,203,243 | 59,774 | 1,263,018 | 1,247,368 | 59,692 | 1,307,060 |
| 預金 (B) | 9,092,058 | 114,142 | 9,206,201 | 9,302,610 | 73,364 | 9,375,975 |
| 預証率 (%) | $\frac{(A)}{(B)} \times 100$ | | | $\frac{(A)}{(B)} \times 100$ | | |
| 期中平均 | 13.23 | 52.36 | 13.71 | 13.40 | 81.36 | 13.94 |
| | 11.80 | 42.52 | 12.20 | 12.15 | 60.90 | 12.68 |

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

自己資本比率

単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

(44) 単体自己資本比率 (国内基準)

(百万円)

| | | 平成17年度中間期 | 平成18年度中間期 |
|----------------------------|-------------------------------|-----------|-----------|
| 基本的項目 | 資本金 | 214,944 | 215,305 |
| | うち非累積的永久優先株 | — | — |
| | 新株式申込証拠金 | — | — |
| | 資本準備金 | 176,560 | 176,921 |
| | その他資本剰余金 | 3 | 3 |
| | 利益準備金 | 38,383 | 38,383 |
| | その他利益剰余金 | — | 170,720 |
| | 任意積立金 | 91,691 | — |
| | 中間未処分利益 | 32,013 | — |
| | その他 | △0 | 40,220 |
| | 自己株式 (△) | 680 | 6,564 |
| | 自己株式申込証拠金 | — | — |
| | 社外流出予定額 (△) | — | 5,115 |
| | その他有価証券の評価差損 (△) | — | — |
| | 新株予約権 | — | — |
| | 営業権相当額 (△) | — | — |
| | 企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△) | — | — |
| | 計 (A) | 552,915 | 629,875 |
| | うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)1 | — | 40,000 |
| 補完的項目 | 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 24,628 | 24,857 |
| | 一般貸倒引当金 | 16,755 | 14,797 |
| | 負債性資本調達手段等 | 95,000 | 54,000 |
| | うち永久劣後債務(注)2 | — | — |
| | うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)3 | 95,000 | 54,000 |
| | 計 | 136,384 | 93,654 |
| | うち自己資本への算入額 (B) | 136,384 | 93,654 |
| 控除項目 | 控除項目(注)4 (C) | 851 | 851 |
| 自己資本額 | (A) + (B) - (C) (D) | 688,448 | 722,679 |
| リスク・アセット等 | 資産(オン・バランス)項目 | 6,112,083 | 6,673,703 |
| | オフ・バランス取引項目 | 209,270 | 258,494 |
| | 計 (E) | 6,321,354 | 6,932,197 |
| 単体自己資本比率(国内基準) = D/E × 100 | | 10.89% | 10.42% |

(注)1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(※) 単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目に参入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質については、連結自己資本比率(国内基準)の注記事項「優先出資証券の概要」(P.36)に記載しております。

インターネットホームページのご案内

ディスクロージャー誌や決算短信、ニュースリリースなどのダウンロードサービスを含め、当行の経営や業績、そして商品・サービスに関わる最新情報をホームページ上でご提供しています。

アドレス <http://www.boy.co.jp/>



本資料には将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。将来の業績は、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

横浜銀行 2006 中間期ディスクロージャー誌

平成19年1月発行

発行 横浜銀行 経営企画部広報IR室
〒220-8611 横浜市西区みなとみらい3-1-1
TEL (045) 225-1111

